

II. 熊野町の現状と課題

本章では、熊野町社会情勢や都市計画の状況、住民アンケート調査結果等について整理した上で、それらをふまえた本町のまちづくりの課題を示します。

1. 熊野町の概況
2. 都市の状況と動向
3. 熊野町のまちづくりの課題

1. 熊野町の概況

(1) 地理・歴史

① 広域的条件

■ 広島市・呉市・東広島市トライアングルの中央に位置する好立地

熊野町は、広島市・呉市・東広島市トライアングルの中央に位置し、町域面積は33.76平方キロメートル（平成27年（2015年）3月時点）あり、周囲を山地に囲まれた盆地に形成され、中央部を熊野川、二河川と平谷川が流れ、市街地周辺部は田園や丘陵地が広がっています。

広島熊野道路等の整備により、広島市との近接性が高まり、東広島呉自動車道路の全線開通により、周辺都市との連携がより深まる中、この良好な自然や住環境を活かして魅力があり、持続可能なまちづくりへの対応が求められています。

本町の全域が都市計画区域にあり、広島圏都市計画区域（広島湾沿岸の大竹市から呉市にかけての4市4町から構成）の一部に位置づけられています。

また、広域的な都市づくりを推進するため、「広島広域都市圏（11市13町）」、「広島中央地域連携中枢都市圏（4市4町）」の構成自治体になっています。



■ 広島圏都市計画区域における熊野町の位置



■ 広域連携の状況

② 歴史的背景

■ 筆の都としてのまちの発展と、ベッドタウンとしての都市化の進行

本町では、東深原遺跡から局部磨製石斧が出土しており、今から約 20,000～25,000 年前の旧石器時代には人々が生活し始めていたと考えられます。7 世紀の律令体制下においては、熊野盆地は安芸国安芸郡に含まれており、「養隈郷」と称されていたといわれています。天保 9 年（1838 年）に毛筆製造技術がもたらされると、上方の職人の指導により技術普及が図られ、筆の生産が盛んに行われるようになり、熊野で製造された筆は芸州筆として、全国に販売されてきました。以来、筆の製造を産業の中心として「筆の都」として栄えてきました。その象徴として、昭和 7 年から開催される全国書画展覧会や、昭和 10 年から続く筆まつりなど、筆にまつわる行事も盛んに行われてきました。

熊野町は、大正 7 年に町政を施行し、本庄村（現呉市）の平谷、川角を昭和 6 年に合併して現在に至ります。昭和 40 年代には、昭和 42 年の県営熊野団地の整備を契機に、広島市等のベッドタウンとして都市化が急速に進行してきました。こうした中、平成 2 年に広島熊野道路が開通し、平成 6 年には筆の里工房オープンをはじめ、町民の生活を支える図書館や健康センターの整備、役場の新築などを行いました。近年では、平成 26 年に熊野黒瀬トンネルが開通し、本町へのアクセスが飛躍的に向上しています。さらに平成 28 年に多世代交流や地域づくり・人づくりなど地域コミュニティの場としてのくまの・みらい交流館の開館、平成 30 年には子育て支援や移住・定住、就業支援など様々な目的・機能を持たせた複合施設としてくまの・こども夢プラザが開館しています。このようにまちの暮らしをよくするための取組が進められる中、平成 30 年には町制施行 100 周年を迎えたところです。



■ 町に染み渡る筆文化

（左から筆の里工房内のモニュメント、榊山神社境内に飾られる熊野筆、筆をモチーフとしたマンホール、筆まつりの日の榊山神社）



■ 筆まつりの様子（左：熊野中学校、右：榊山神社境内における大作席書）

(2) 人口・産業

① 人口・世帯数

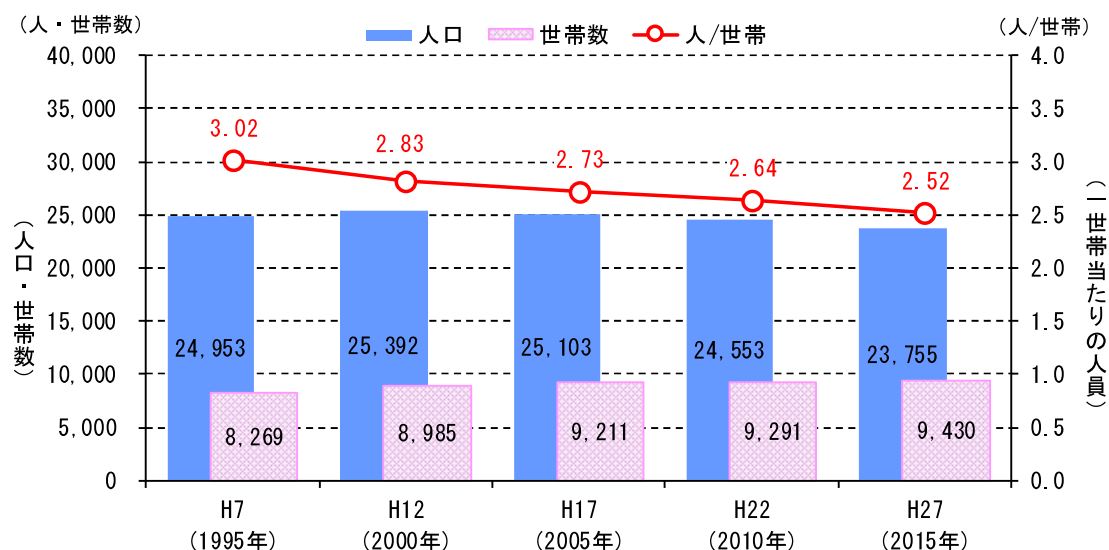
■ 人口減少、年少・生産年齢人口が減少する中、増加する老年人口

町人口は、平成 12 年をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には 23,755 人となっています。

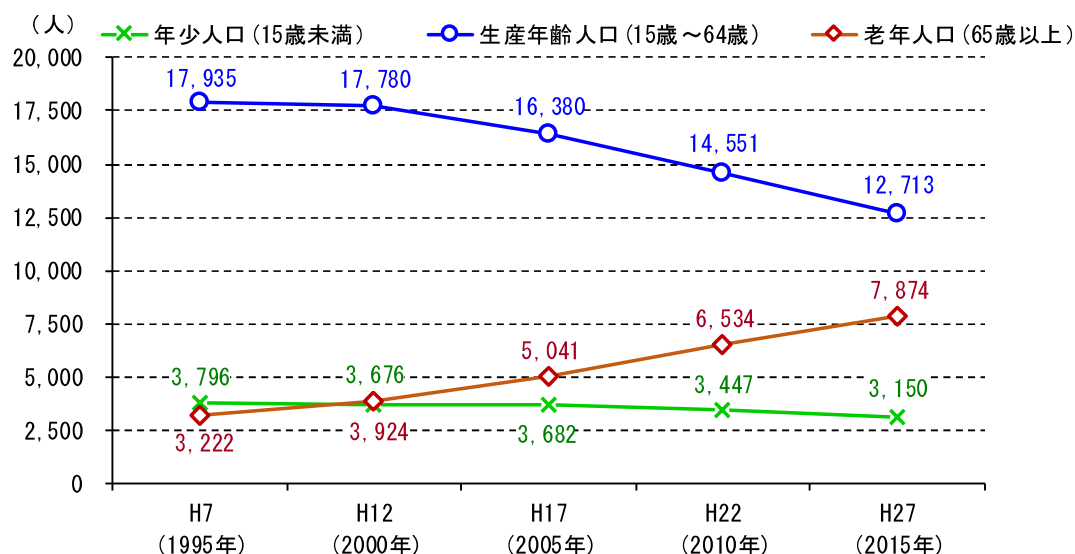
一方で、世帯数は増加傾向が続いており、一世帯当たり人員は平成 27 年には、2.52 人／世帯となり、世帯の少人数化が進展しています。

年齢 3 区分別では、15 歳未満の年少人口が減少し、少子化傾向が続くなか、65 歳以上の老年人口の増加が加速し、平成 12 年には、老若人口比が逆転し、その差が大きく開いてきています。

15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は、平成 12 年以降、減少が加速しています。



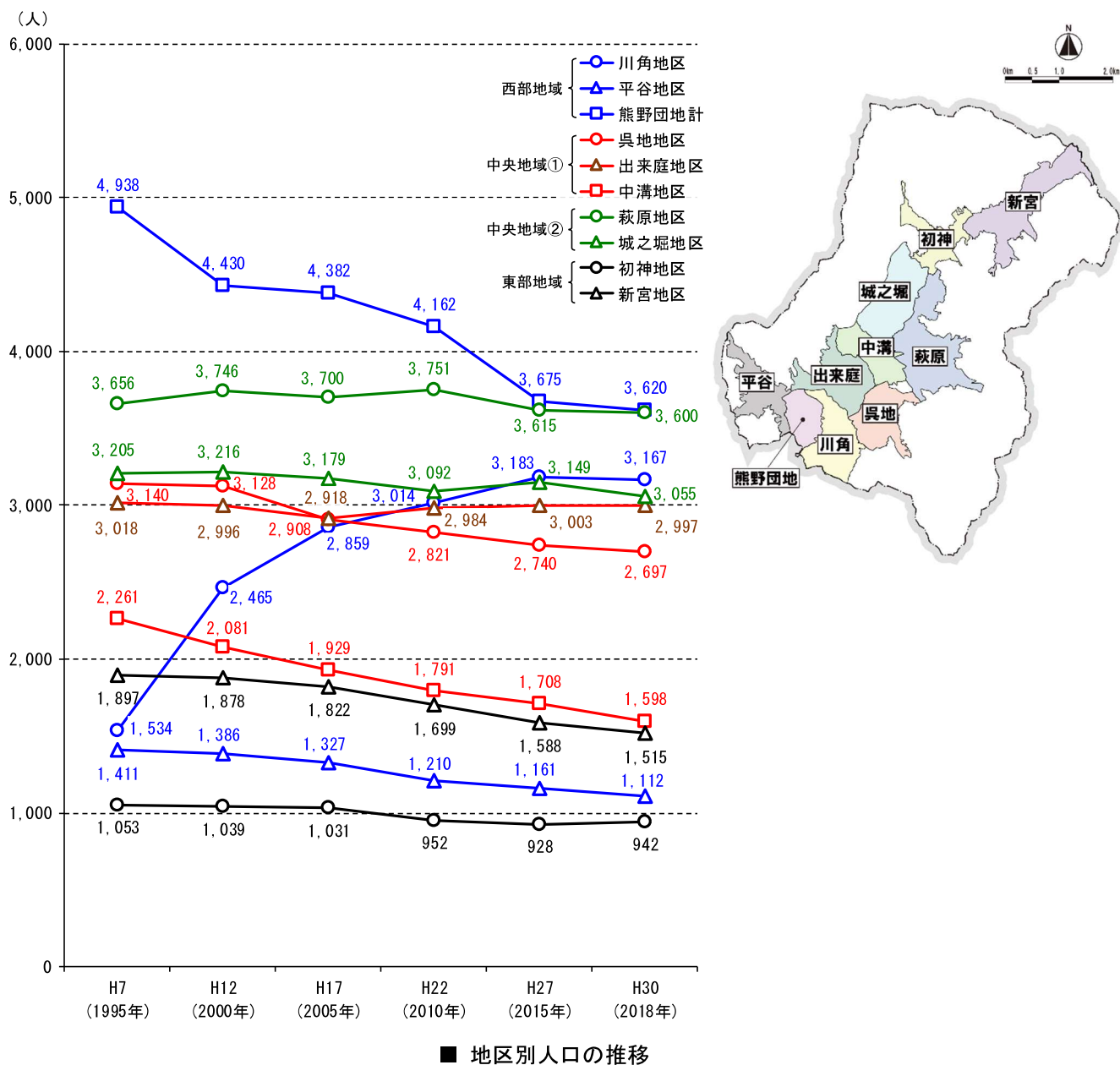
■ 人口・世帯当たり人数の推移（各年数値は 10 月 1 日時点）



■ 年齢 3 区分人口の推移（各年数値は 10 月 1 日時点）

資料：国勢調査

地区別人口では、さくら野団地などが開発された川角地区が平成7年以降、大きく増加し、平成7年人口に対して平成30年には約2倍となっていますが、その他の地区は、平成7年以降、横ばいもしくは減少傾向にあります。中でも、熊野団地、中溝地区の減少幅が大きく、平成7年の約7割程度の人口となっています。



※1 熊野団地計は“貴船地区”“石神地区”“神田地区”“柿迫地区”“東山地区”の合計人口による。

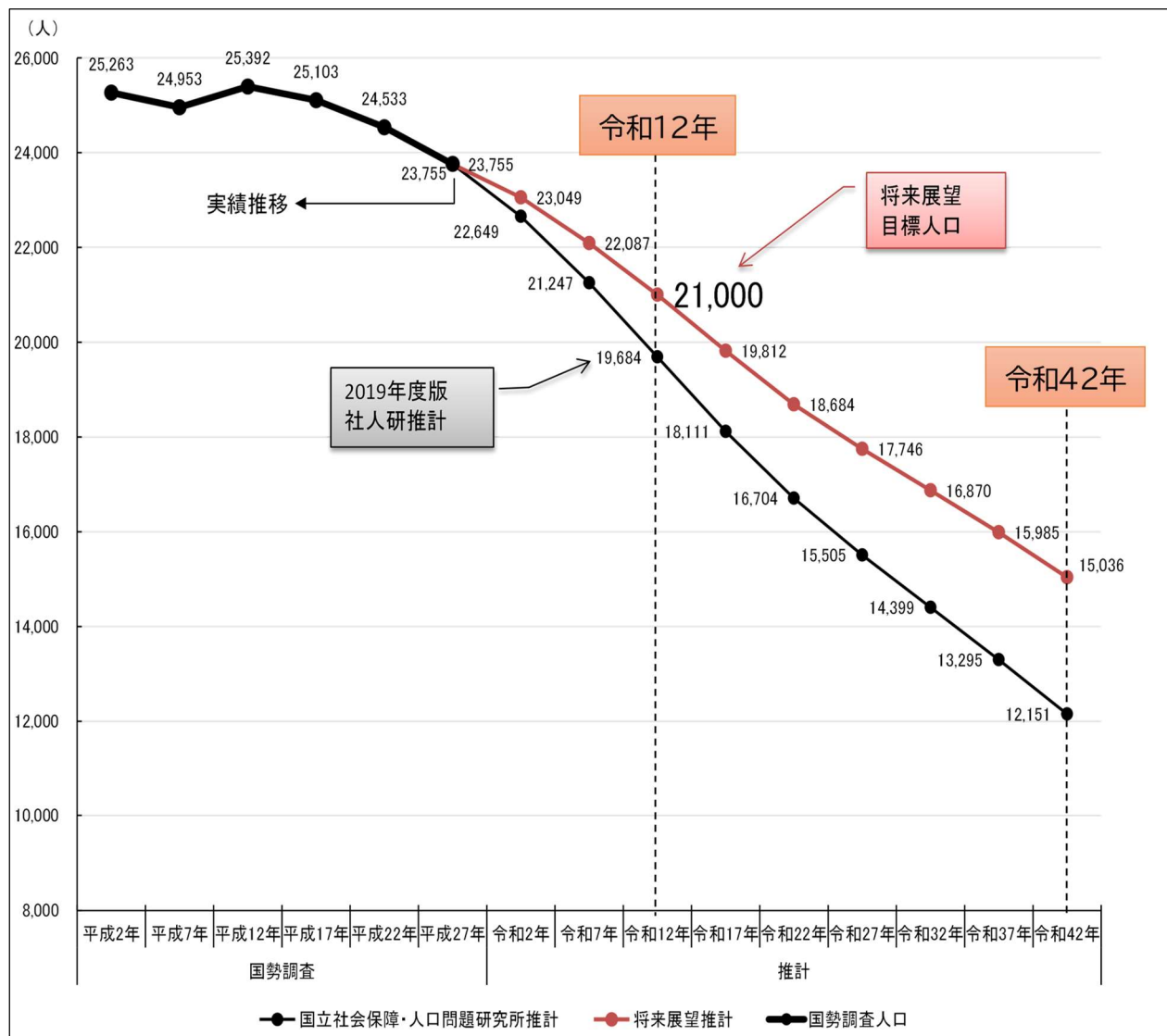
※2 地区の境界図については、平成19年から順次地区の再編が行われたため、平成17年以前と平成22年以降で若干の違いがある。右図は、平成24年時点（最新）の熊野町住居表示街区案内図を基に作成した。

資料：住民基本台帳

② 将来人口ビジョン（第6次熊野町総合計画）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、今後も人口減少が進み、令和22（2040）年には16,704人まで減少するという推計が示されています。

そうした人口動向を踏まえ、第6次熊野町総合計画では、将来像である『ひと まち 育む 筆の都 熊野』の実現に向け、令和12（2030）年の目標人口を21,000人と設定しています。



■ 将来人口目標

出典：熊野町第6次総合計画

③ 産業別就業構造

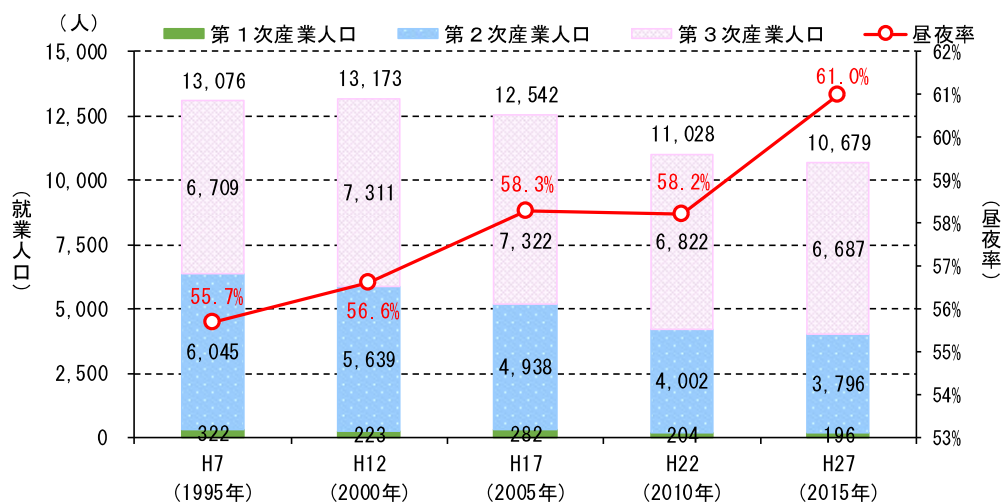
■ 平成 12 年以降、減少幅が大きい第 2 次産業人口

就業人口（常住地人口）は、平成 12 年までは増加傾向にありましたが、その後減少に転じています。

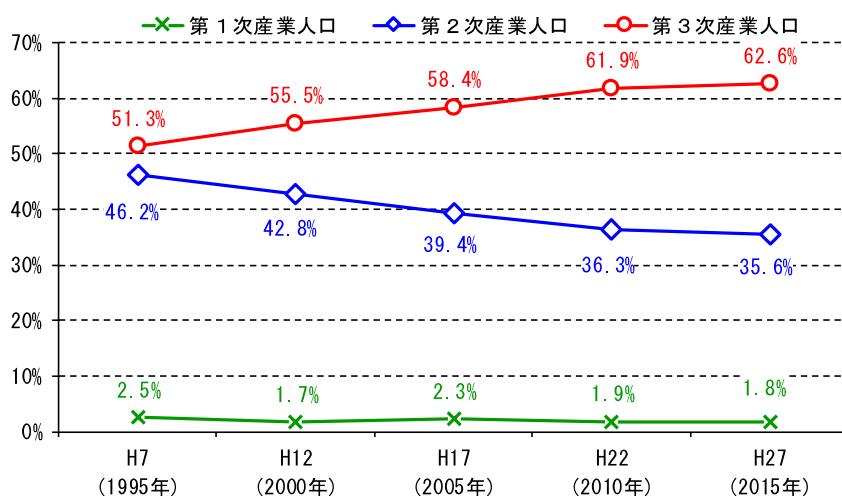
各産業ともに、就業人口（常住地人口）は減少傾向にあり、平成 17 年までは堅調であった第 3 次産業も、その後減少に転じています。第 2 次産業では平成 7 年の 6,045 人から平成 27 年には 3,796 人となり、6 割程度の人数規模となっています。

昼夜率（従業地就業人口／常住地就業人口）では、各年とも流出人口が流入人口を大きく上回っており、周辺市町に就業機会を依存する傾向にありますが、昼間就業のための流入人口が若干増加傾向にあるため、昼夜率は年々上昇しています。

また、通勤流動でみると、広島市への通勤者が約 40%を占め、次いで呉市約 23%、東広島市約 15%、海田町約 6%と続きます。他市町からの熊野町への通勤者も同様の傾向が見られるものの流出人口の 3 割程度の移動者数であり、広島市のベッドタウンとしての傾向が強いことがうかがえます。



■ 産業別人口及び昼夜率の推移



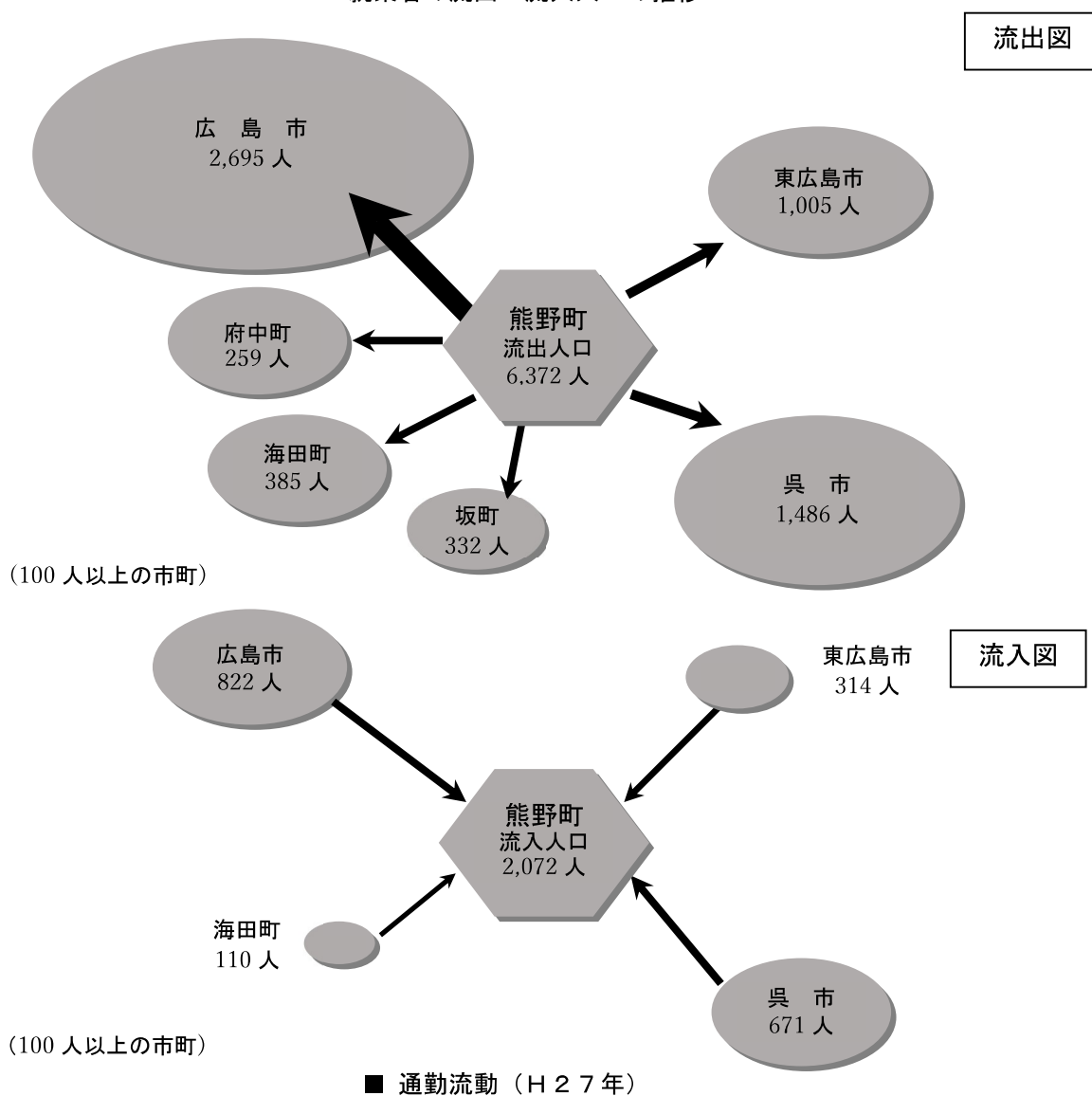
■ 産業別人口割合の推移

資料：国勢調査

区分 年	夜間就業 人口 (人)	流出		昼間就業 人口 (人)	流入		昼/夜就業 人口比率 (%)
		流出口 (人)	流出率 (%)		流入人口 (人)	流入率 (%)	
S50 (1975年)	8,745	4,416	50.5%	4,774	445	9.3%	54.6%
S55 (1980年)	10,382	5,315	51.2%	5,845	778	13.3%	56.3%
S60 (1985年)	11,509	6,026	52.4%	6,504	1,021	15.7%	56.5%
H2 (1990年)	12,497	6,730	53.9%	6,985	1,218	17.4%	55.9%
H7 (1995年)	13,110	7,368	56.2%	7,296	1,554	21.3%	55.7%
H12 (2000年)	13,200	7,498	56.8%	7,476	1,774	23.7%	56.6%
H17 (2005年)	12,545	7,216	57.5%	7,320	1,991	27.2%	58.3%
H22 (2010年)	11,514	6,763	58.7%	6,705	1,953	29.1%	58.2%
H27 (2015年)	11,030	6,372	57.8%	6,730	2,072	30.8%	61.0%

※ 夜間就業人口：(流出口＋昼間就業人口－流入人口) で算出

■ 就業者の流出・流入人口の推移



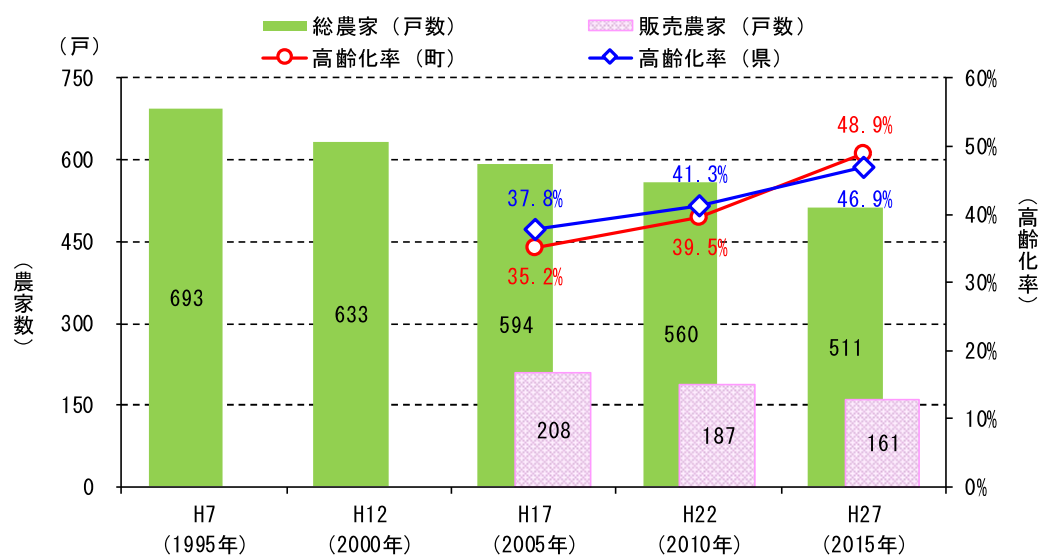
資料：国勢調査

④ 農業

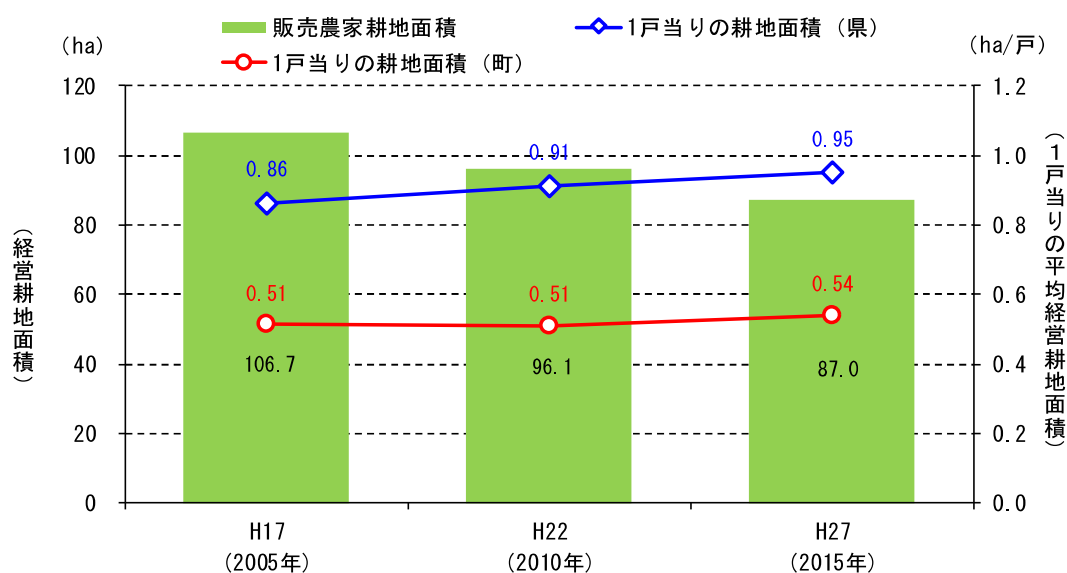
■ 農家減少と高齢化が進行、県平均を下回る1戸当りの平均経営耕地面積

本町の農家数は、自給的農家を含む総農家数、販売農家数ともに減少傾向にあります。販売農家人口での65歳以上の高齢者の占める割合は、県全体とほぼ変わらず、農家人口の約半数が高齢者となっています。

販売農家の経営耕地面積は減少傾向にあり、販売農家1戸当りの平均経営耕地面積は0.5haを若干上回り推移していますが、県平均の5割強程度と小規模経営の農家が多いことがうかがえます。



■ 農家数、販売農家高齢化率の推移



■ 販売農家の経営耕地面積の推移

※ 平成17年調査より、“販売農家”“自給的農家”の区分が追加された。

資料：農林業センサス

⑤ 工業

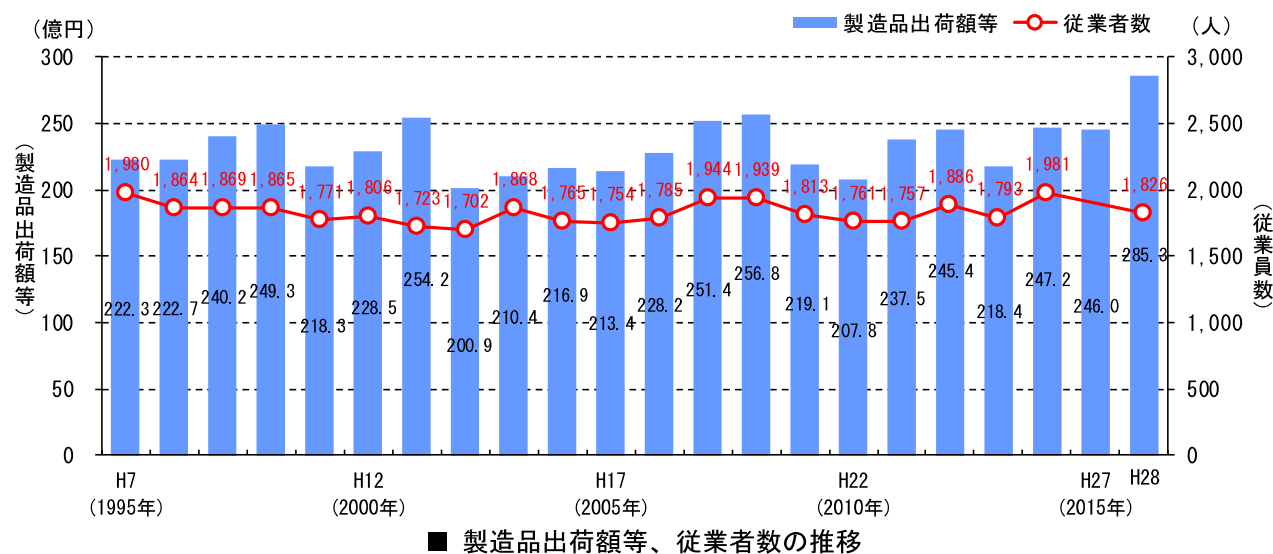
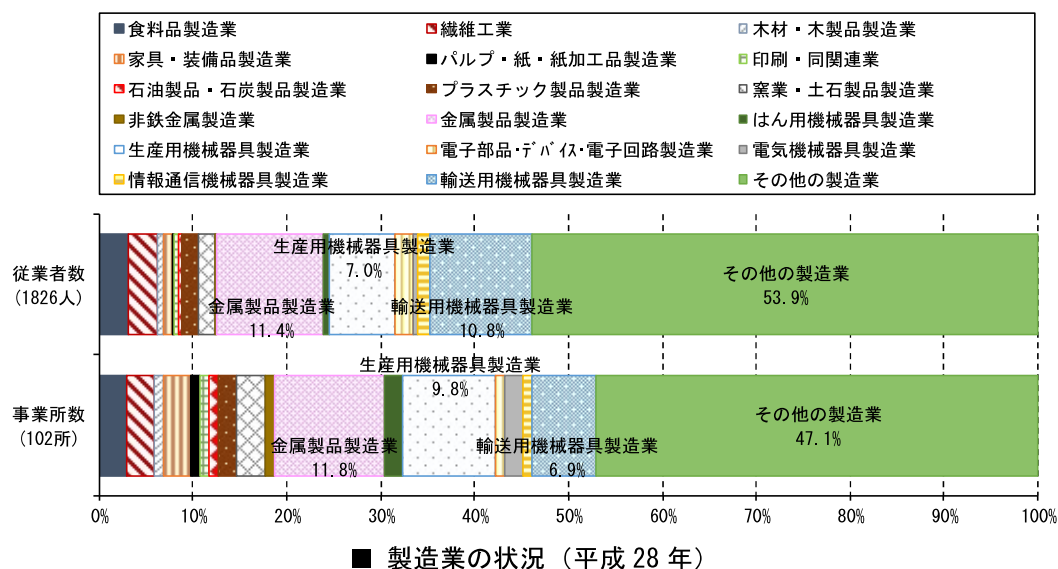
■ 熊野筆を中心とする“その他の製造業”が本町経済を支える、出荷額は増加傾向に転じる

本町の工業は、従業者数及び事業所数ともに、熊野筆を中心とする“その他の製造業”が全体の約5割を占め、次いで“金属製品製造業”、“輸送用機械器具製造業”がともに約1割程度です。

製造品出荷額等及び従業者数の推移では、ともに平成22年までは横ばい・微減傾向にありましたが、以降は増加傾向にあります。しかしながら、従業者一人当たりの製造品出荷額等は、平成28年で県平均4,692万円／人に対し、町平均は1,562万円／人と県の3割程度、周辺市町と比べても最も低くなっています。

事業所当たり従業者数は、家内工業型の熊野筆が中心であることから、平成28年で県平均は37.4人に対し、町平均は17.9人と県平均を下回っています。

主要製造業の出荷額の推移では、熊野筆を中心とする“その他の製造業”が100億円を超えて推移しているほか、輸送用機械器具製造業も増加傾向にありますが、その他の業種は横ばい傾向にあります。



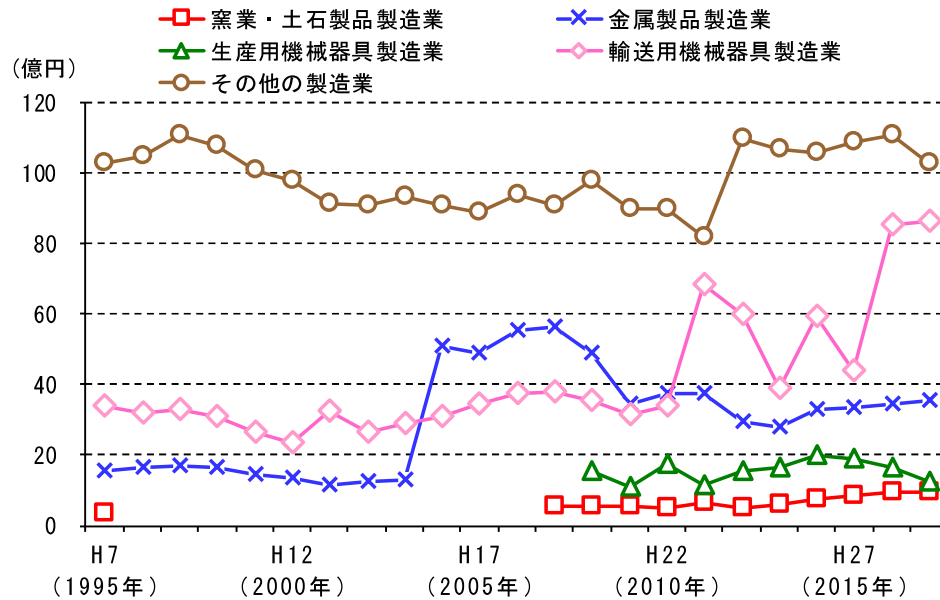
資料：工業統計調査，経済センサス－活動調査（製造業分）（平成24年，平成28年）

※ 平成27年の従業者数は公表されている調査結果に不足があったため、データ未掲載としている。

■ 製造品出荷額等、従業者数等の比較

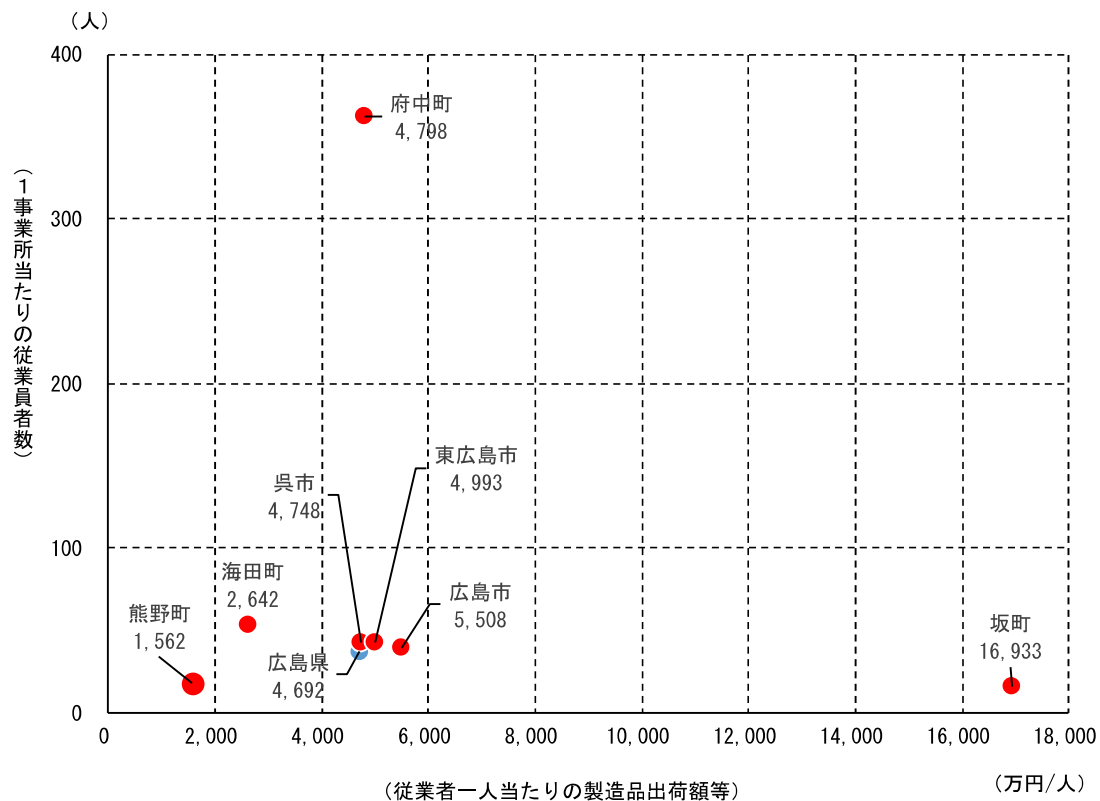
H28	一人当たりの製造品出荷額等 [万円]	従業者数[人]	製造品出荷額等 [億円]	事業所数 [所]	1事業所当たりの従業者数 [人]
広島県	4,692	211,902	99414.7	5,661	37.4
熊野町	1,562	1,826	285.3	102	17.9

資料：工業統計調査、経済センサス - 活動調査（製造業分）（平成 24 年，平成 28 年）



■ 主要製造業の出荷額等の推移

資料：工業統計調査，経済センサス - 活動調査（製造業分）（平成 24 年，平成 28 年）



■ 従業員一人当たりの製造品出荷額等

資料：経済センサス - 活動調査（製造業分）（平成 28 年）

⑥ 商業

■ 回復に転じる小売業にあるが、依然、続く買い物客の周辺市町への流出

商業の推移では、小売年間商品販売額は、平成 6 年から減少に転じていましたが、平成 26 年を底に大きく回復しています。

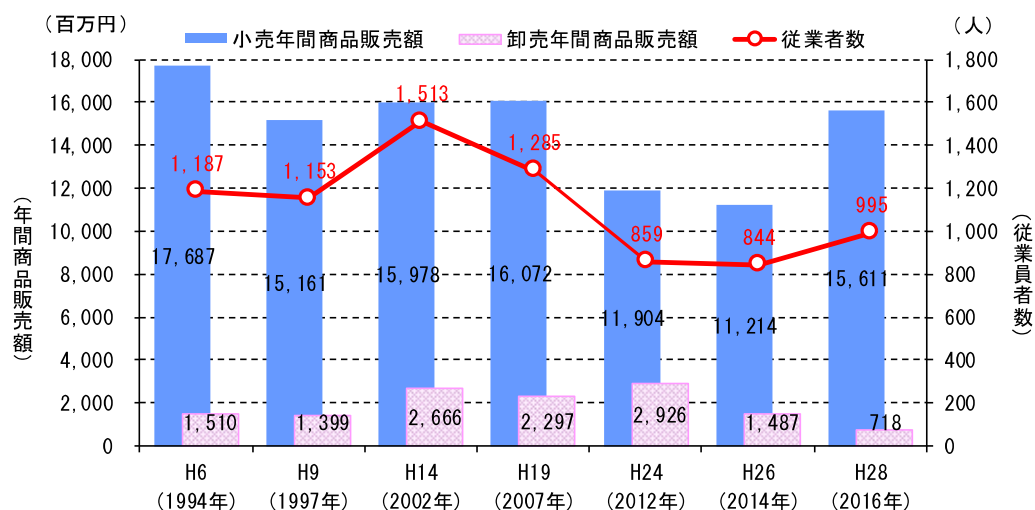
卸売年間販売額は、小売の 1～2 割程度の販売額に留まり、平成 24 年以降減少傾向にあります。

従業者数は、ピーク時の平成 14 年に 1,513 人でしたが、平成 26 年には 844 人と半減し、平成 28 年には 995 人と増加しています。

小売業の売場面積及び商店数も同様に直近では回復傾向に転じています。

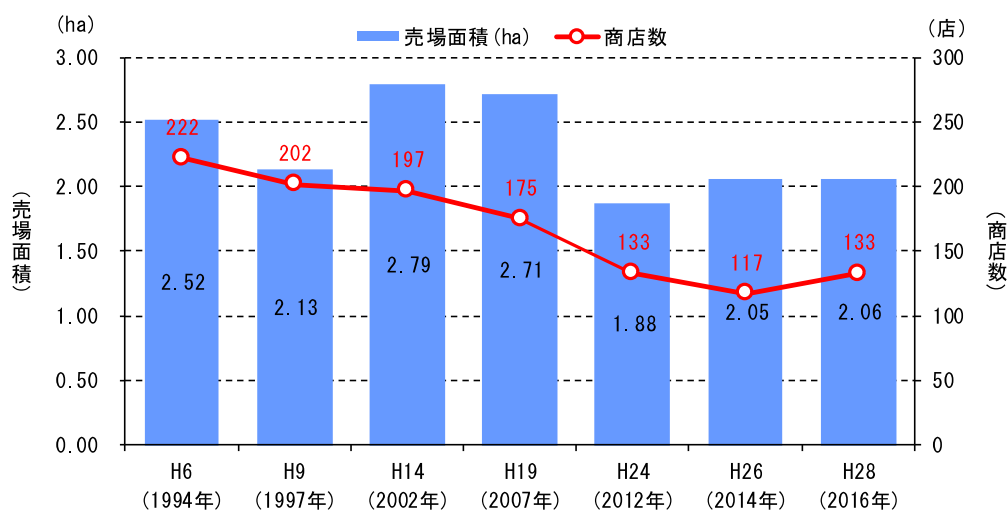
小売業の商業力の指標である小売吸引率では、本町は 65.7%と周辺市町の中で最も低く、周辺市町への買い物客の流出が多い状況にあります。

年間小売販売額メッシュ分布図をみると、商店街のある近隣商業地域外の地区で高くなっています。



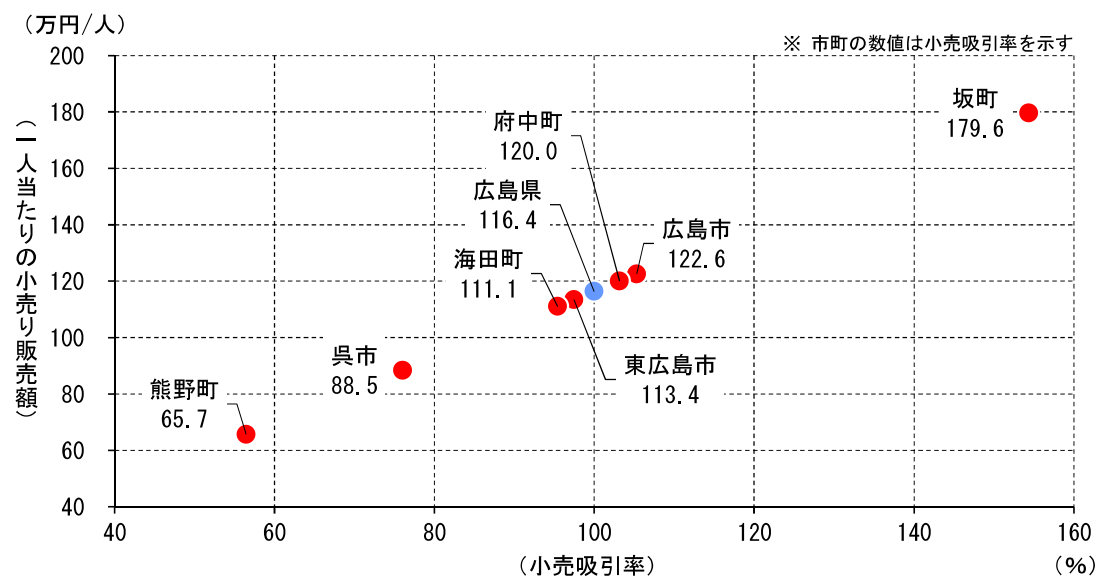
※ 従業員数は“卸売業”“小売業”の合計人数を示す。

■ 卸・小売業の年間販売額及び総従業者数の推移



■ 売場面積、商店数(小売業)の推移

資料：商業統計調査，経済センサス－活動調査（卸売業・小売業分）（平成 24 年，平成 28 年）



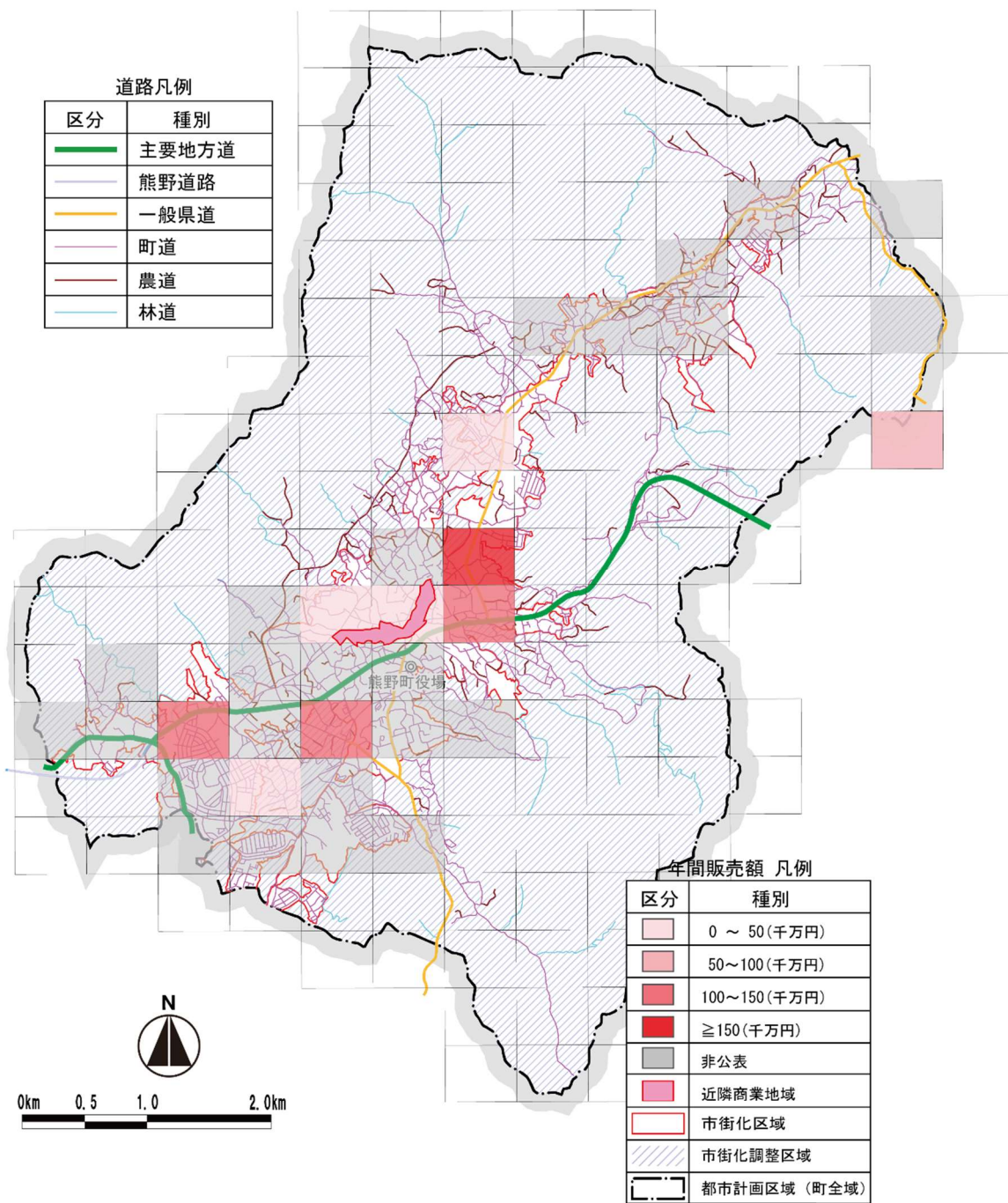
■ 周辺市町の小売吸引率・一人当たりの小売り販売額の比較

資料：経済センサス 活動調査（卸売業・小売業分）（平成 28 年）

注）商業統計調査，経済センサスにより算定

$$\text{小売吸引率} = \frac{\text{小売支配人口}}{\text{町総人口}} \quad [\%]$$

$$\text{小売支配人口} = \frac{\text{町一人当たり小売販売額}}{\text{県一人当たり小売販売額}}$$



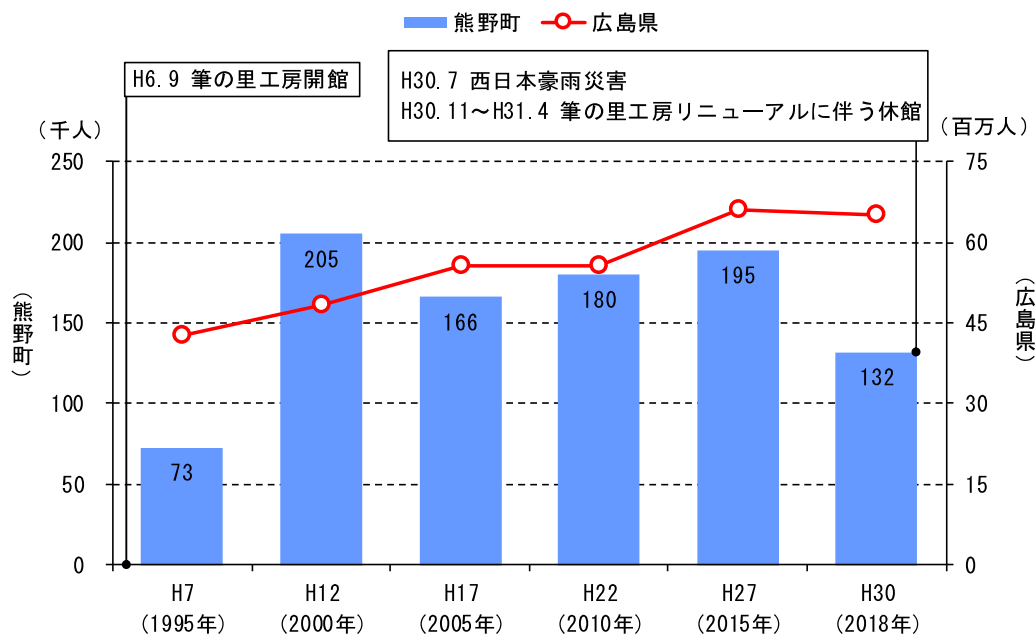
■ 年間小売販売額メッシュ分布

⑦ 観光

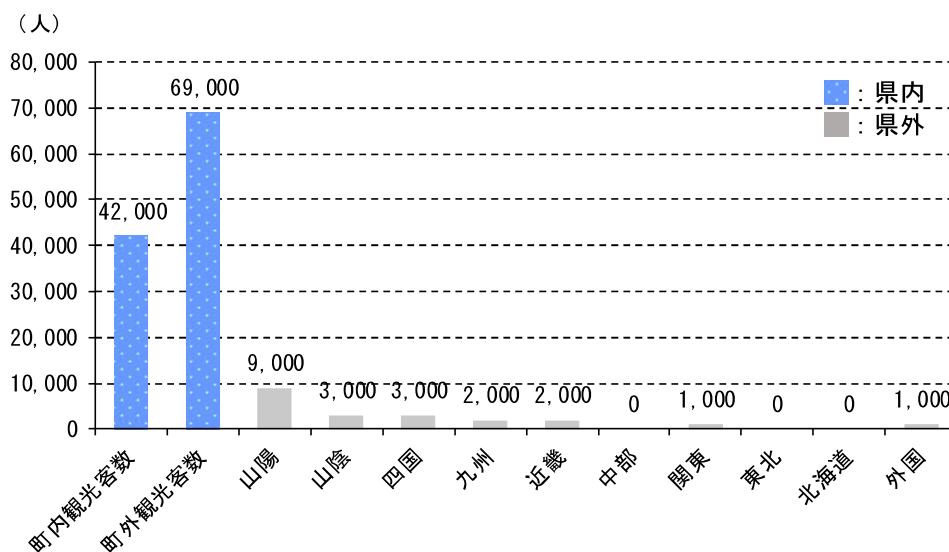
■ 観光客数の伸び悩み、横ばい状態が続く

日本一の生産量を誇る筆の産地・熊野町では、これまで「筆」による地域ブランドの推進を図ってきました。特に、昭和 10 年から始まった筆まつりをはじめ、筆づくり体験、工房見学体験など、観光の観点からも、本町の資源を活かした観光まちづくりを実現してきました。

本町の観光客数は、平成 6 年に筆の里工房が開館以降、大きく増加しましたが、近年は年間 20 万人弱で横ばい状態が続き、平成 30 年には西日本豪雨災害や施設リニューアルによる休館の影響などもあり、大きく減少しました。広島県観光客数の動向からは、観光来訪者の居住地は広島県内が大半を占めることが分かっています。



■ 総観光客数の推移



■ 熊野町における発地別観光客数（平成 30 年）

資料：広島県観光客数の動向

(3) 都市計画の概況

① 都市計画区域

■ 行政区域全域が都市計画区域、そのうちの約 17%を市街化区域に指定

本町の都市計画区域は 3,376.0ha（平成 31 年 4 月時点）であり、行政区域の全域を指定しています。

そのうち、市街化区域は 561.5ha で行政区域の 16.6%、それ以外の 2,814.5ha（83.4%）を市街化調整区域に指定しています。

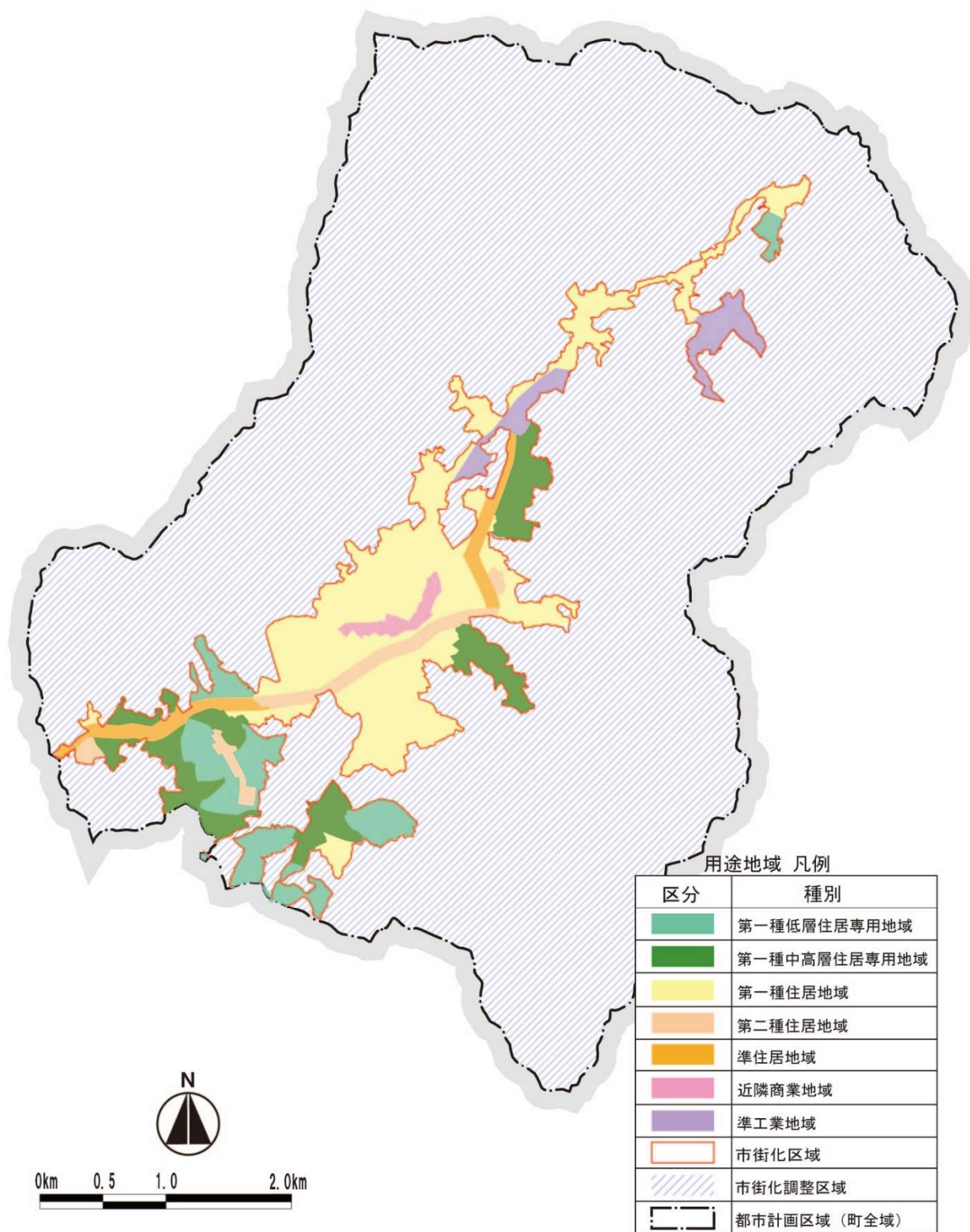
さらに、市街化区域全域は用途地域を指定し、第一種住居地域が 273.0ha と最も広く、次いで第一種低層住居専用地域 107.7ha、第一種中高層住居専用地域 75.7ha が続き、住居系用途地域が、市街化区域内の大半を占めています。また、住居系の他に、近隣商業地域は 10.7ha、準工業地域は 34.7ha を指定しています。

市街化区域内の人口密度は、35.9 人／ha となっており、市街化区域拡大とともに、減少傾向にあるとともに、広島県全体の 53.0 人／ha に比べ、低密度で推移しています。

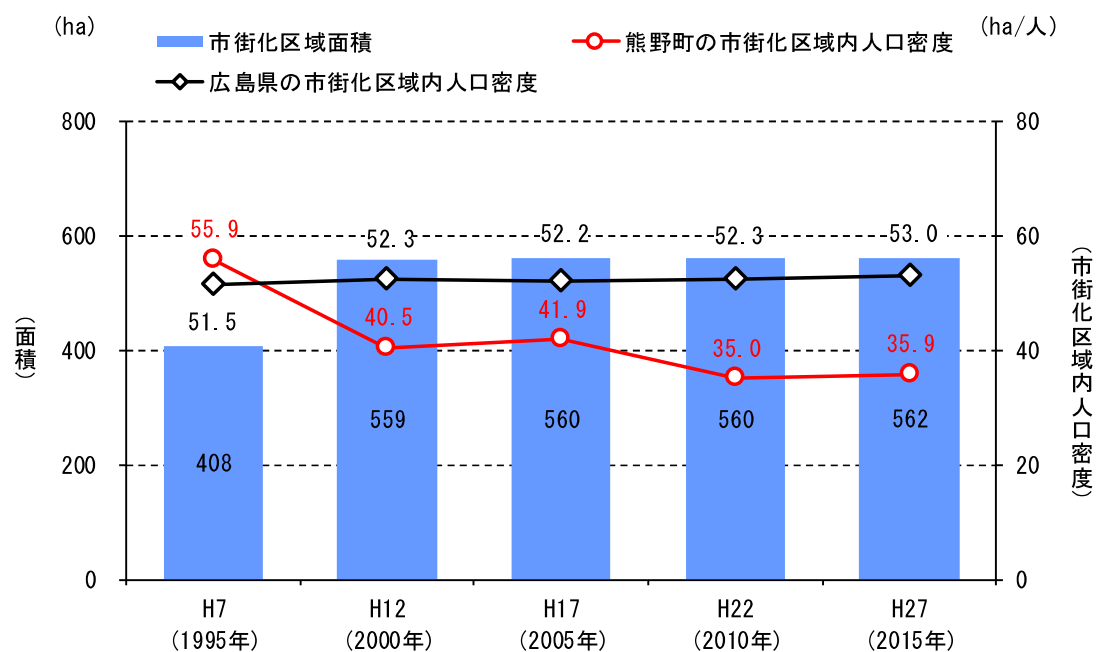
■ 都市計画区域・用途地域の指定状況

区域・用途区分	面積 (ha)	割合 (%)	
		市街化区域内	全体
都市計画区域	3,376.0	—	100.0
市街化区域	561.5	100.0	16.6
第一種低層住居専用地域	107.7	19.2	3.2
第一種中高層住居専用地域	75.7	13.5	2.2
第一種住居地域	273.0	48.6	8.1
第二種住居地域	28.3	5.0	0.8
準住居地域	31.4	5.6	0.9
近隣商業地域	10.7	1.9	0.3
準工業地域	34.7	6.2	1.0
市街化調整区域	2,814.5	—	83.4

資料：熊野町都市整備課



■ 用途地域図



■ 熊野町における市街化区域の人口及び面積の推移

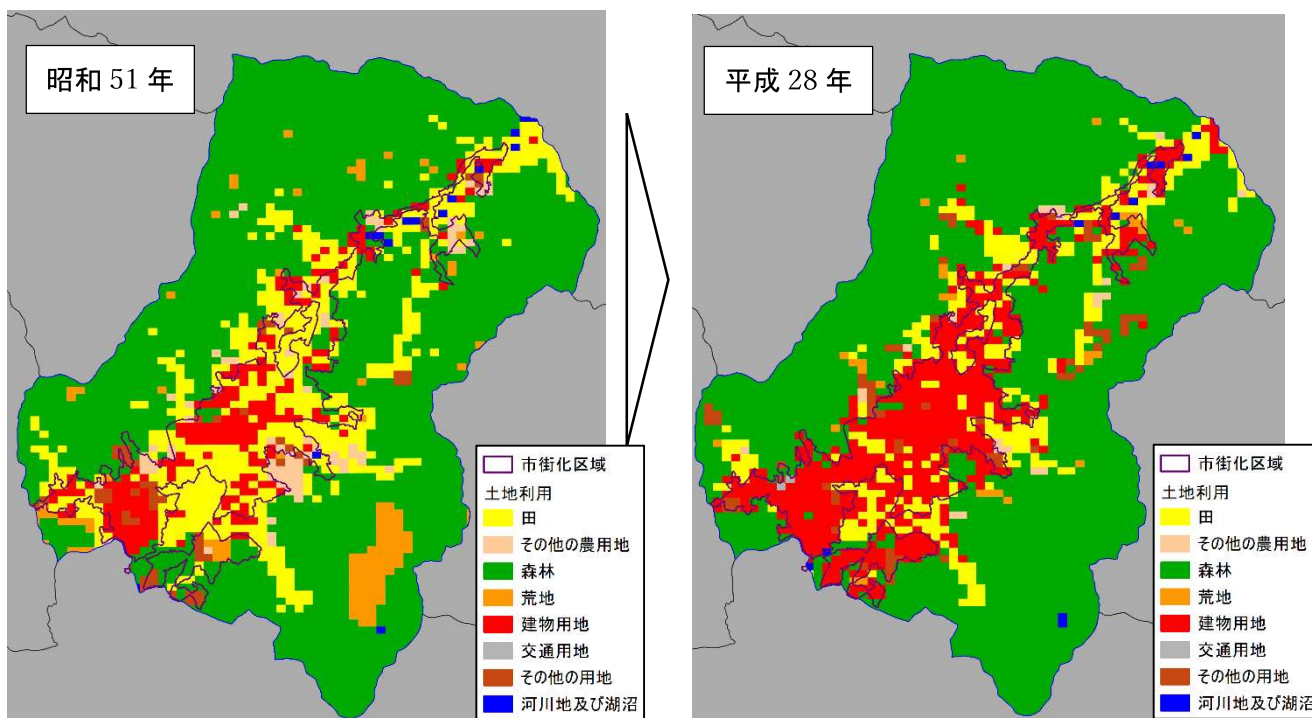
資料：広島県都市計画基礎調査、都市計画年報

② 土地利用の現況

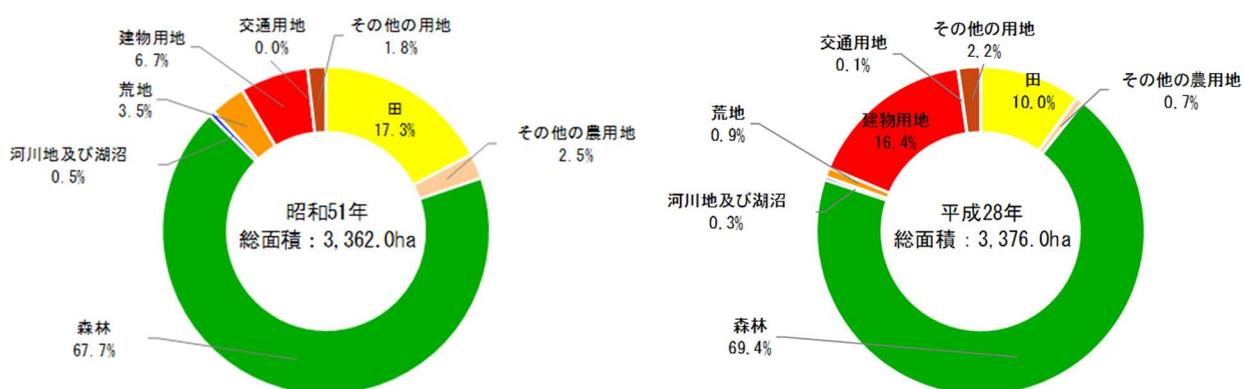
■ 宅地面積は増加傾向、市街地内農地は減少傾向が続く

本町の土地利用は、森林が全体の 69.4%と最も多く、次いで建物用地が 16.4%を占めています。昭和 51 年と平成 28 年を比べると農地から建物用地への転換が特に多くなっており、宅地面積は増加傾向にあります。

宅地は、市街化区域内でも同様の傾向にあり、一方で農地は減少しています。



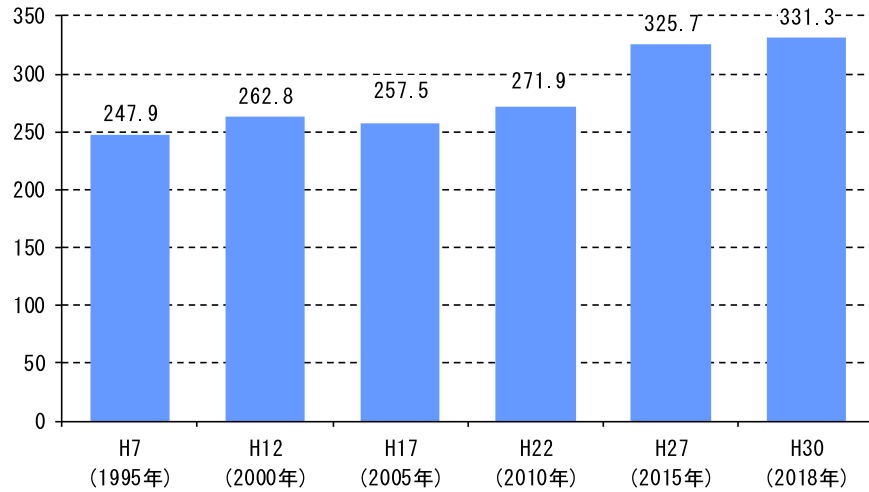
※市街化区域は令和元年時点



■ 土地利用の現況

資料：国土数値情報

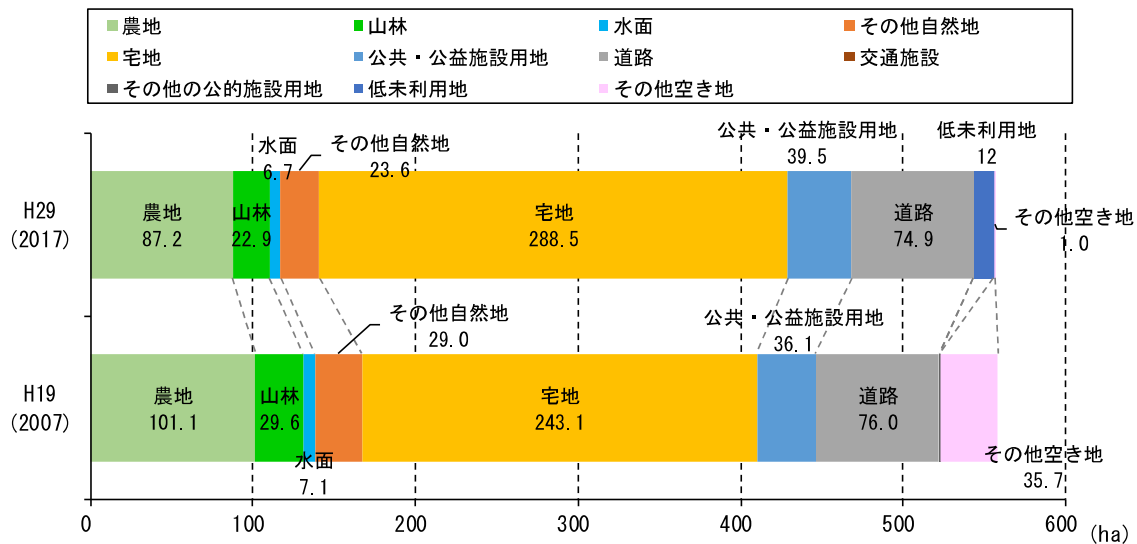
(ha)



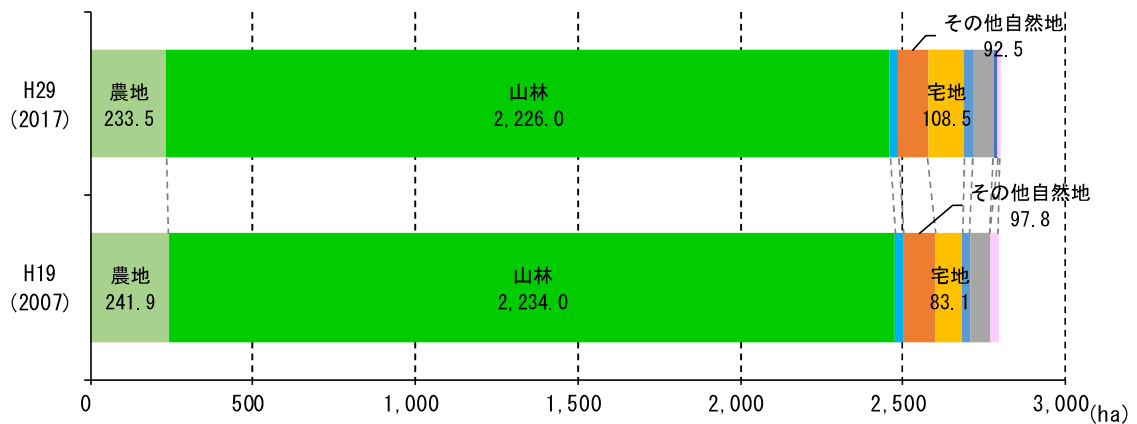
■ 宅地面積の推移

資料：熊野町固定資産概要調書（土地第2表）

○市街化区域

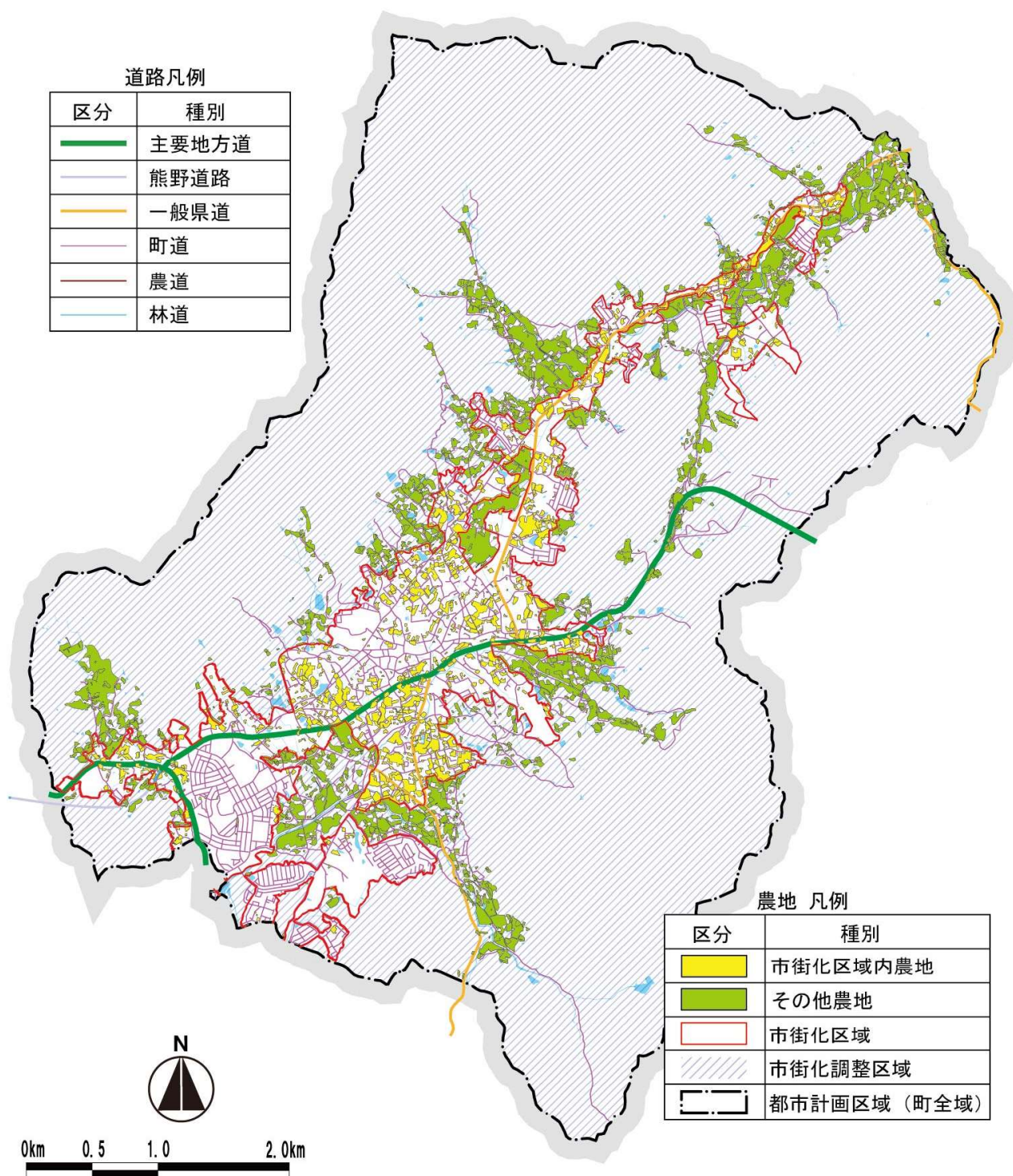


○市街化調整区域



■ 市街化区域内・市街化調整区域内の土地利用の変化

資料：広島県都市計画基礎調査



■ 農地の分布状況

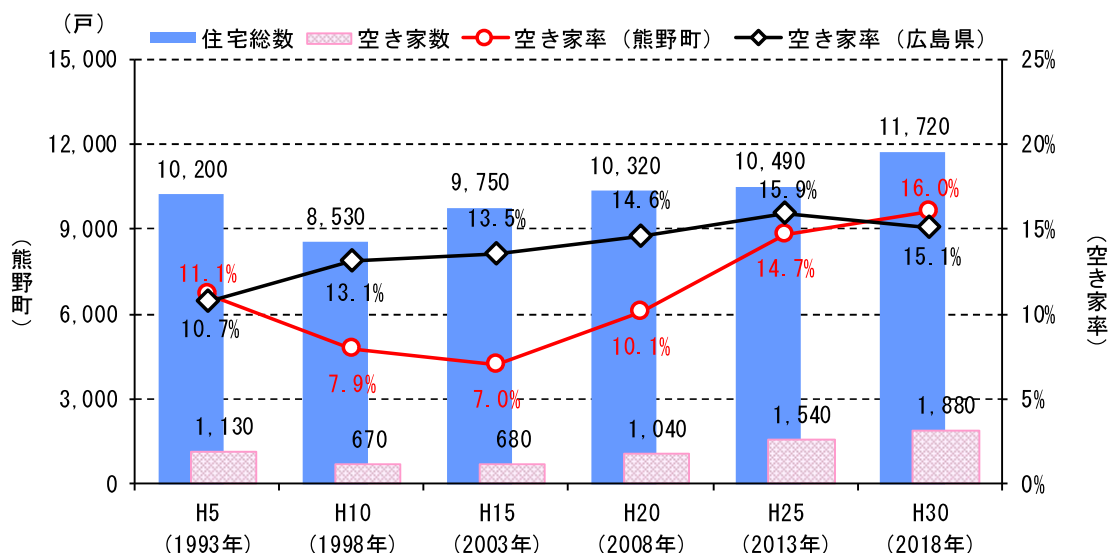
資料：広島県都市計画基礎調査（平成 29 年）

③ 住宅の現況

■ 空き家の増加、広島県全体を上回った空き家率

本町の住宅総数は11,720戸あり、近年、100戸以上の住宅が新築されています。

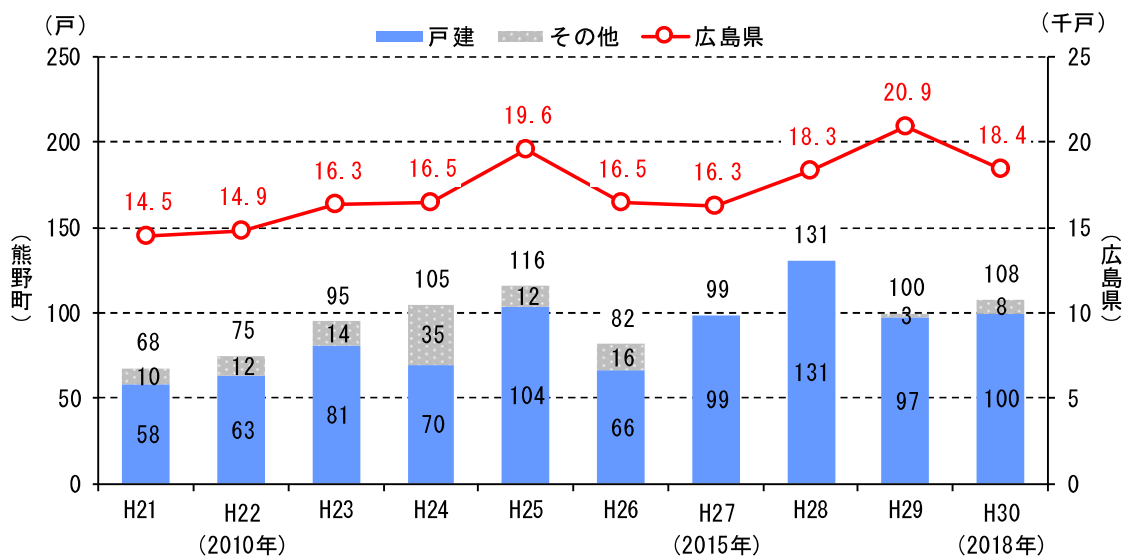
空き家数は、平成10年以降、増加傾向にあり、平成30年時点で約1,900戸あります。空き家率では広島県全体の約15%を上回る約16%となっています。



■ 住宅総数・空き家の状況

資料：住宅・土地統計調査

※ 空き家総数は、長期不在となっている空き家に加え、賃貸用住宅や売却用住宅の空き家を含む。



■ 新築住宅着工件数

資料：広島県 新設住宅着工戸数データ

2. 都市の状況と動向

(1) 都市施設の状況

① 都市計画道路

本町の都市計画道路は、総延長 7.94km の 5 路線を都市計画決定しています。改良済延長は 3.21km、改良率は 40.4%となっています。

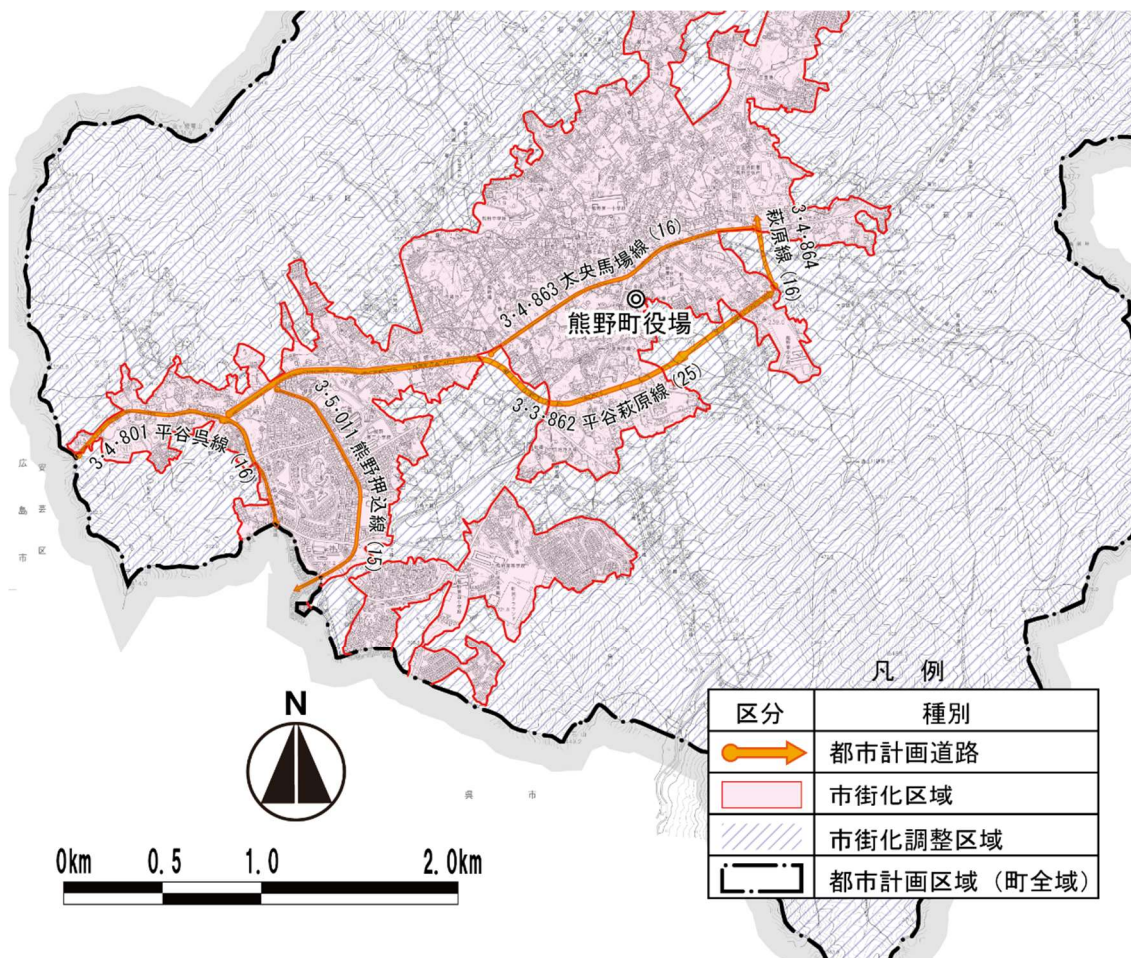
■ 都市計画道路一覧表

番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)	決定年月日
3・4・801	平谷呉線	16	1,480	昭和62.7.30
3・3・862	平谷萩原線 (矢野安浦バイパス工区)	25	3,090	平成15.2.24
3・4・863	太央馬場線	16	1,560	〃
3・4・864	萩原線	16	390	平成3.2.25
3・5・011	熊野押込線	15	1,420	〃
合計			7,940	

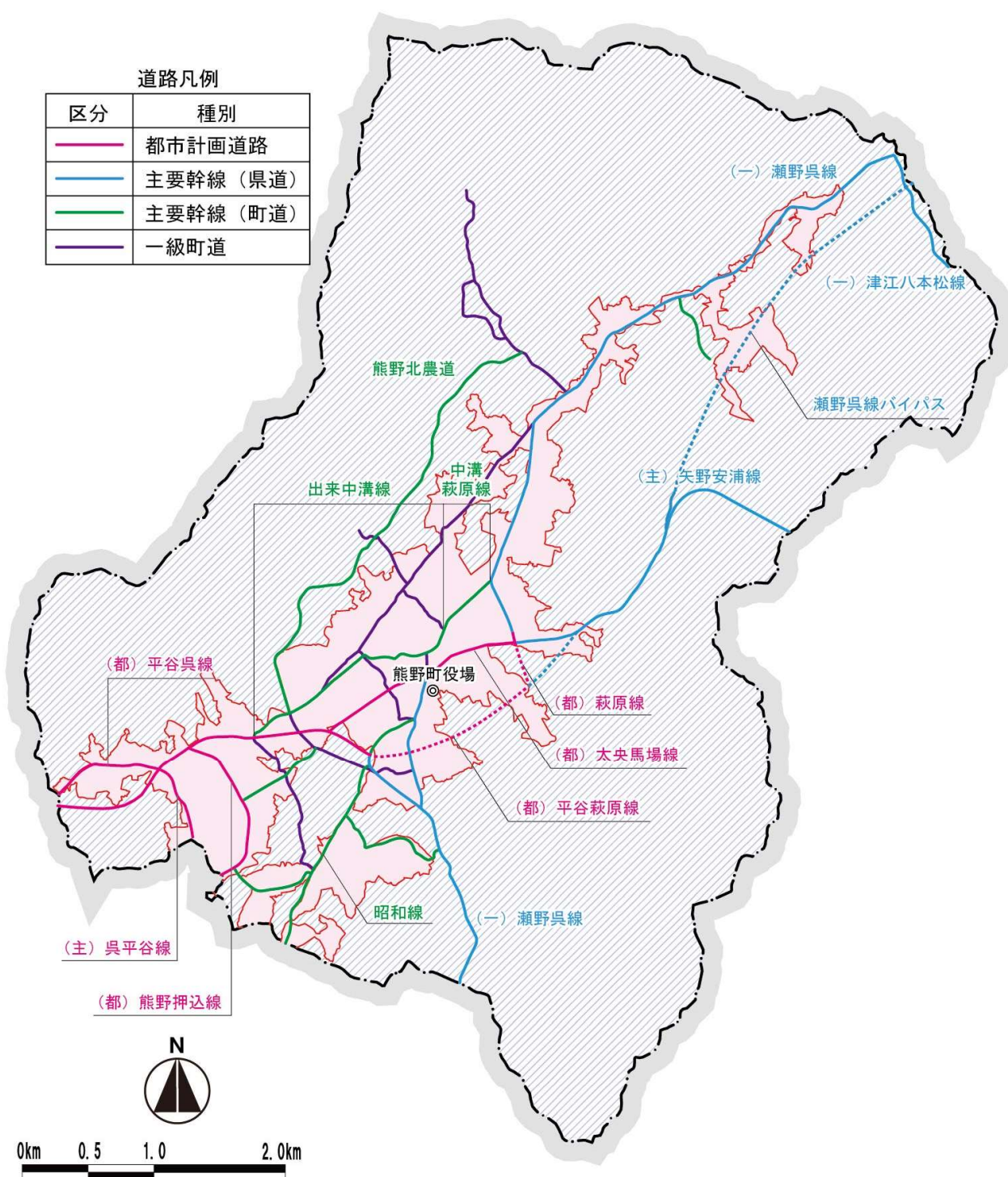
■ 道路整備の状況

	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
全 町 道	172,936	94,243	54.5
都市計画道路	7,940	3,210	40.4

資料：熊野町統計情報（平成 31 年 4 月時点）



■ 都市計画道路



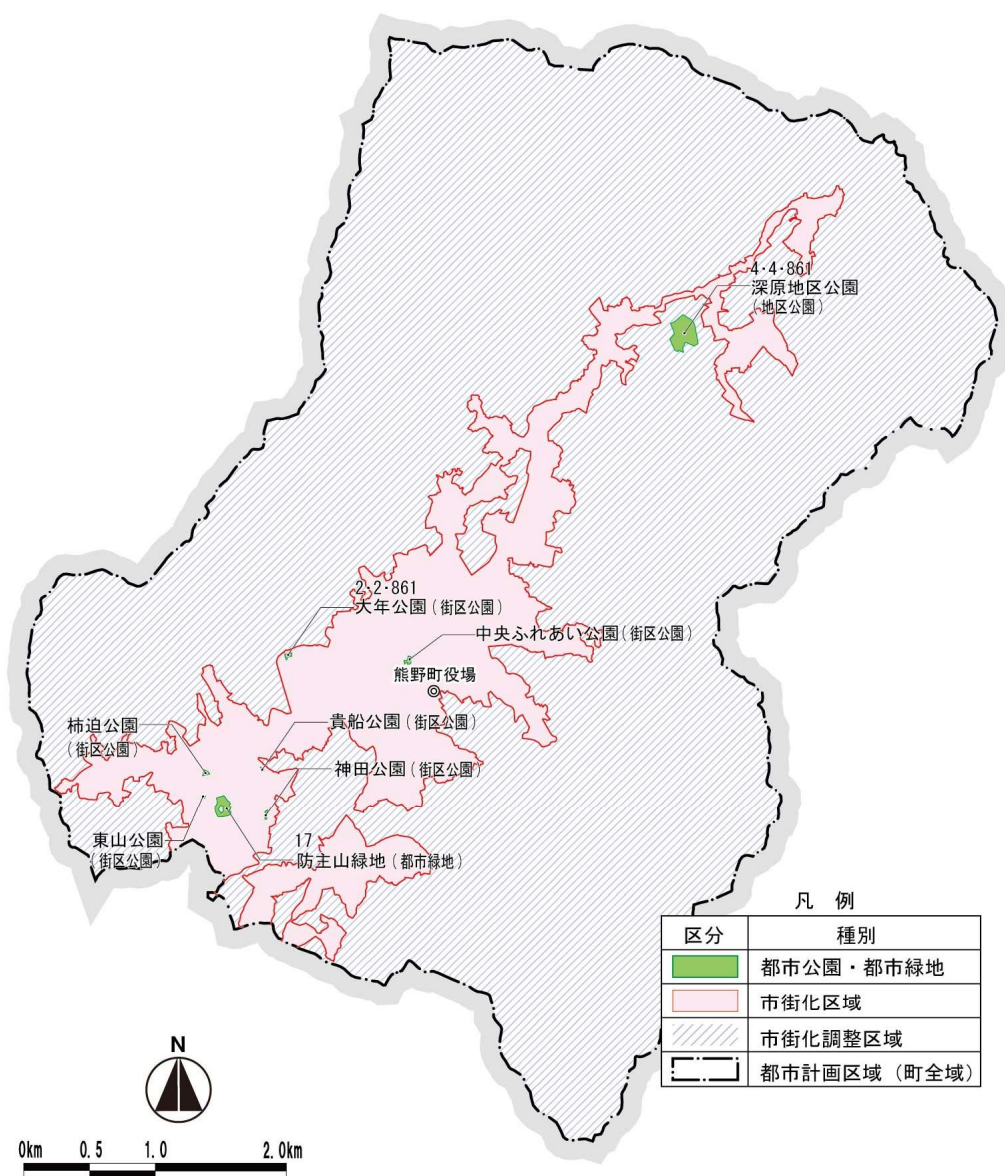
■ 町内の道路網

② 都市公園・都市緑地

本町の都市公園・都市緑地は、都市公園のうち街区公園が6箇所、地区公園が1箇所あり、都市緑地が1箇所あります。面積は、住区基幹公園が4.74ha、都市緑地が1.5haです。

■ 都市公園一覧表

番号	種別	公園名	面積 (ha)	決定年月日
	街区公園	貴船公園	0.05	
	街区公園	柿迫公園	0.15	
	街区公園	東山公園	0.04	
	街区公園	神田公園	0.12	
2・2・861	街区公園	大年公園	0.18	平成3.8.1
	街区公園	中央ふれあい公園	0.20	
4・4・861	地区公園	深原地区公園	4.00	平成15.3.18
17	都市緑地	坊主山緑地	1.50	平成2.10.18
住区基幹公園面積合計			4.74	
都市公園面積合計			6.24	

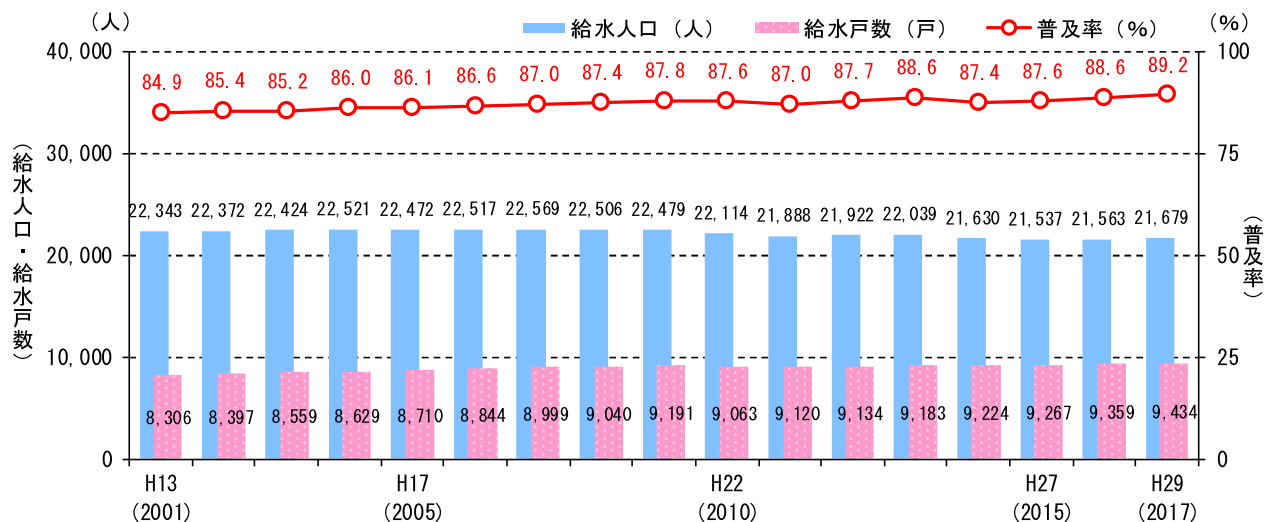


■ 都市公園・都市緑地

③ 上下水道

ア. 上水道

本町の給水人口は、平成 29 年度末時点で 21,679 人、給水戸数は 9,434 戸です。普及率（給水人口／行政区域内人口）は、89.2%となっています。

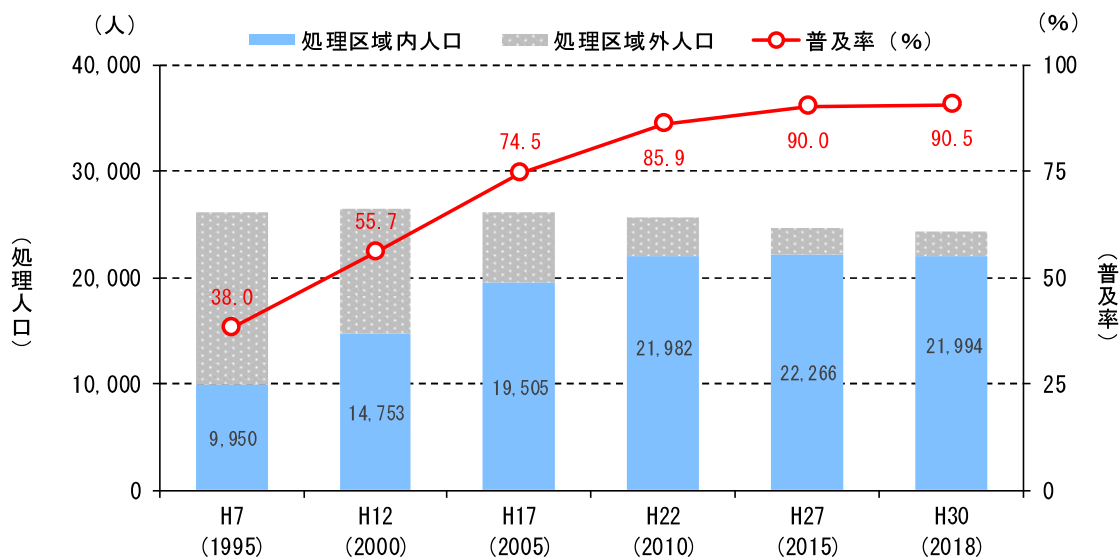


※ 各年数値は、年度末（3月31日）決算値

■ 上水道等の普及状況

イ. 下水道

本町の下水道処理区域内人口は、平成 30 年 4 月時点で 21,994 人です。普及率（下水道処理区域内人口／行政人口）は、90.5%となっています。



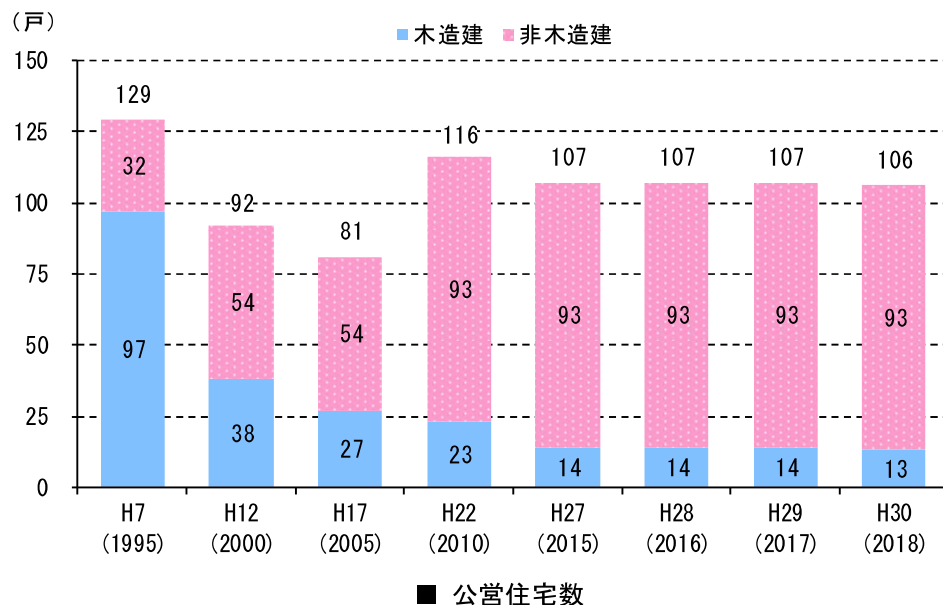
※ 各年数値は、年度（4月1日）

■ 下水道等の普及状況

資料：熊野町統計情報

④ 公営住宅

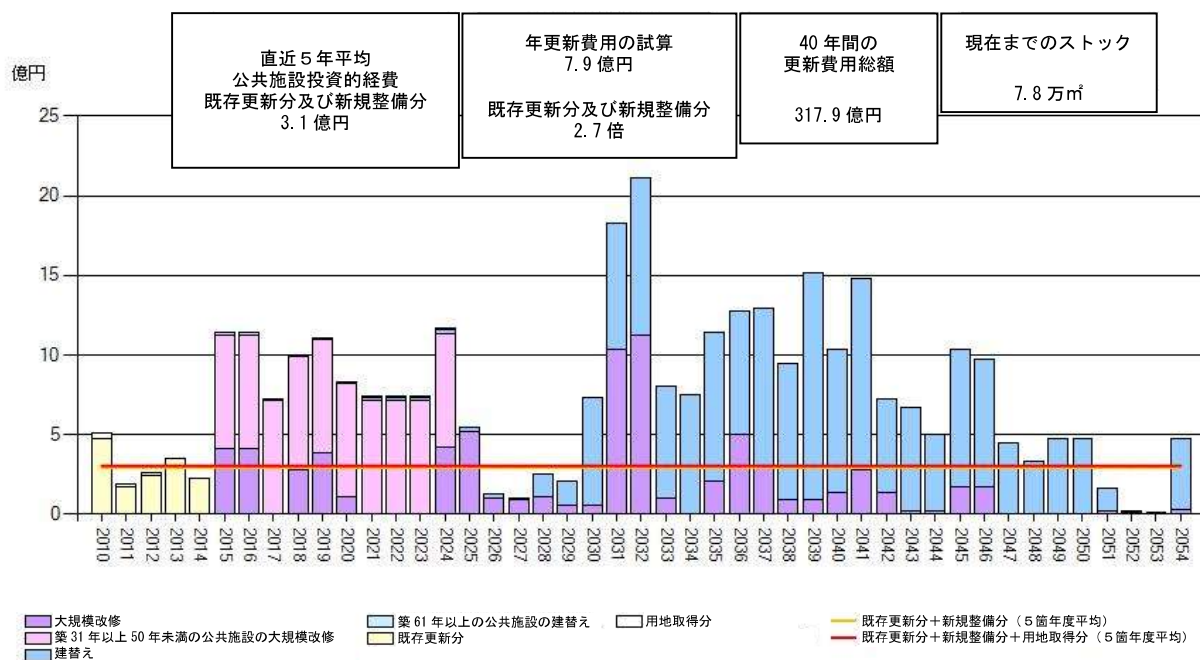
本町にある公営（町営）住宅は、平成 30 年現在で 106 戸あり、建物構造別では木造建 13 戸、非木造建 93 戸となっています。



資料：熊野町統計情報

⑤ 公共施設

本町にある公共施設は、現在までで約 7.8 万㎡のストックがあり、今後 40 年間で、大規模な改修や建替えに 317.9 億円の前算が必要になることが予想されています。



■ 公共施設の更新費用推計

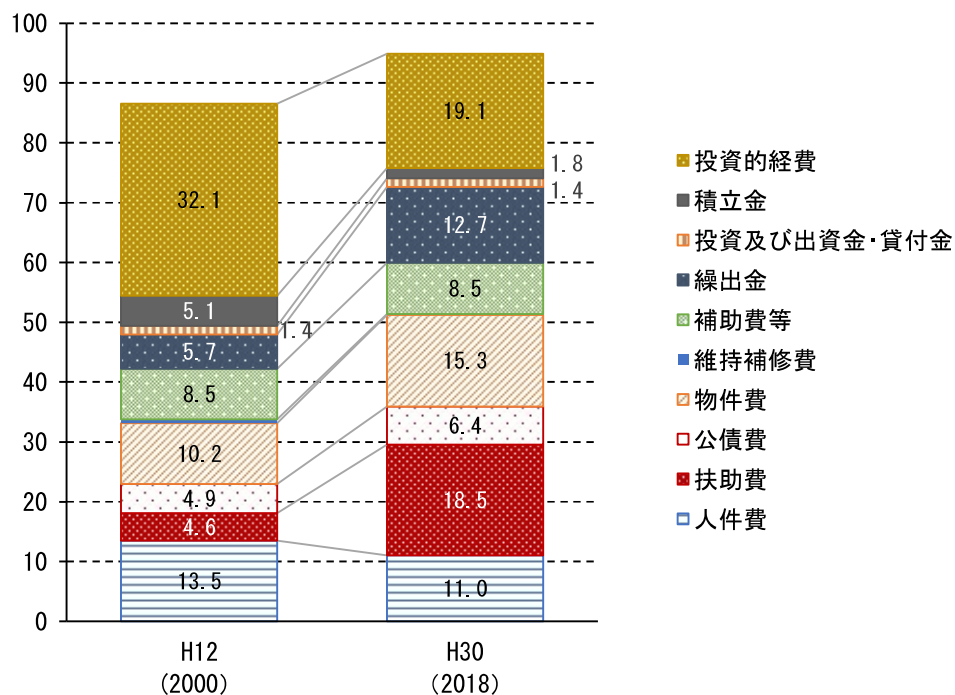
出典：熊野町公共施設等総合管理計画

(2) 財政の状況

① 歳出決算額の推移（一般会計）

本町の歳出決算額の推移を比較すると、平成 12 年度に比べ、平成 30 年度は、投資的経費は縮小している一方、扶助費が 3 倍以上に増加しています。このことは、超高齢社会を反映した結果を示しており、児童・高齢者・障がい者等への生活保護費や手当などを含む扶助費が増加する一方で、都市整備などに必要な投資的経費は縮小する傾向にあることが分かります。

(億円)

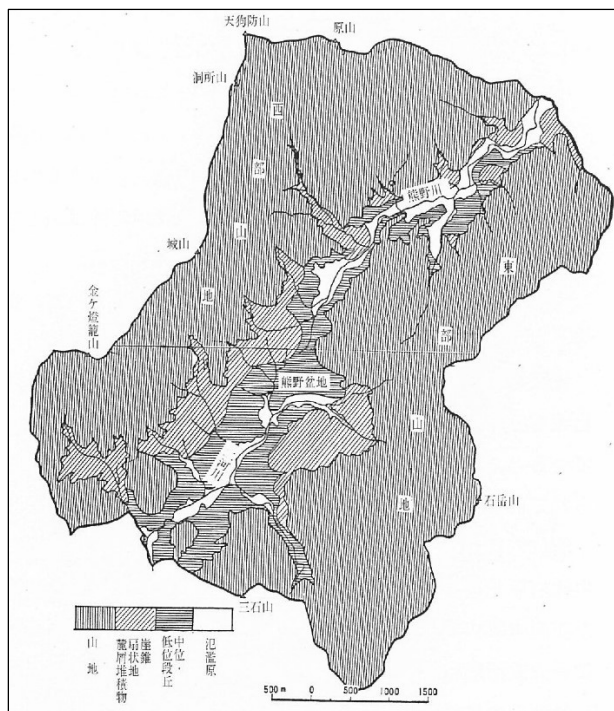


(3) 災害

■ 平成 30 年 7 月豪雨で町全域が被災、土砂災害の危険性の高い区域等が多数存在

本町は、周囲を急峻な山がめぐり、南北には比較的狭い川が流出する地理的条件から、水害による被害を多く受けてきました。また、文化年間（1804～1818 年）以降の資料によれば、灌漑による被害も多く受けたことから、灌漑用のため池が多く設けられており、寛政 9 年（1797 年）にはため池 136 箇所とつぶれ池 6 箇所があったといえます。町域最大の坂面大池は天和 3 年（1683 年）に掘削されました。

近代においては、干害が 4～5 年に一回、風水害が 10 年に一回あると言われており、下表のように、過去にも各地で甚大な被害を受けてきました。



■ 熊野町の地形区分

資料：熊野町史

■ 熊野町における近年の主な災害

被災時期	主な災害	熊野町における主な被害
明治 9 年 8 月	大風	呉地で家屋 11 戸倒壊
明治 40 年 7 月	猛雨大洪水	初神、新宮の被害が大きく、出来庭、川角も被害があった
大正 8 年 7/1～7/4	梅雨期の水害	熊野川の堤防決壊
昭和 20 年 9/17～	枕崎台風	石嶽山が各所で崩れ、川の堤防も流失、道上川と石風呂川、道上川と呉地川の合流点で洪水、新宮でがけ崩れにより家屋 2 軒被災し、5 名の死者
昭和 28 年 7/16～7/22	豪雨	呉地ダム周辺にあった土えん堤が破壊 家屋 2 軒流失、死者 2 名
平成 11 年 6/23～7/3	断続的大雨	新宮地区で河川氾濫、多数の土石流（人的被害無）
平成 30 年 6/28～7/8	豪雨	死者 12 名、土砂災害・河川氾濫、道路通行止め等

資料：熊野町史

平成 29 年以前は、比較的被災規模が小さい災害が多い傾向にありましたが、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害では、人的、建物被害ともに過去に類をみない甚大な被害となりました。

本町内には、土砂災害警戒区域等が多数点在し、土石流及び急傾斜地の崩壊を合わせて、警戒区域が 268 箇所あり、そのうち特別警戒区域は 244 箇所あります。(令和 2 年 11 月 12 日現在)

また、町内の避難場所は指定緊急避難場所が 9 箇所、指定避難所が 13 箇所あり、(主) 矢野安浦線が広島県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成 25 年 6 月決定)の第一次緊急輸送道路に、(主) 呉平谷線が第二次緊急輸送道路に区間指定されています。

土砂災害警戒区域内の居住人口推計では、市街化区域内には 5,638 人、市街化調整区域内には 1,882 人が居住しているとみられます。さらに、土砂災害特別警戒区域内には、市街化区域内に 298 人、市街化調整区域内に 140 人が居住しているとみられます。

■ 自然災害による被災状況(過去 10 年間) (単位: 人・棟)

		H21 (2009年)	H22 (2010年)	H23 (2010年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)
人的 被害	死 者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	行方不明者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	重 傷 軽 傷	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
建物 被害	全 壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	半 壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
	一部損壊	2	0	1	0	3	4	0	0	0	104
	床上浸水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	床下浸水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	32

※ H30 は『平成 30 年 7 月豪雨(西日本豪雨災害)』による被災実績を示す。

資料: 広島県の災害状況、熊野町の被害状況(H30.9.14 現在)

■ 土砂災害警戒区域等の指定状況(令和 2 年 11 月 12 日時点) (単位: 箇所)

	土石流		急傾斜		地すべり		合計	
	警戒 区域	内、特別 警戒区域	警戒 区域	内、特別 警戒区域	警戒 区域	内、特別 警戒区域	警戒 区域	内、特別 警戒区域
熊野町	130	116	138	128	0	0	268	244

資料: 広島県砂防課

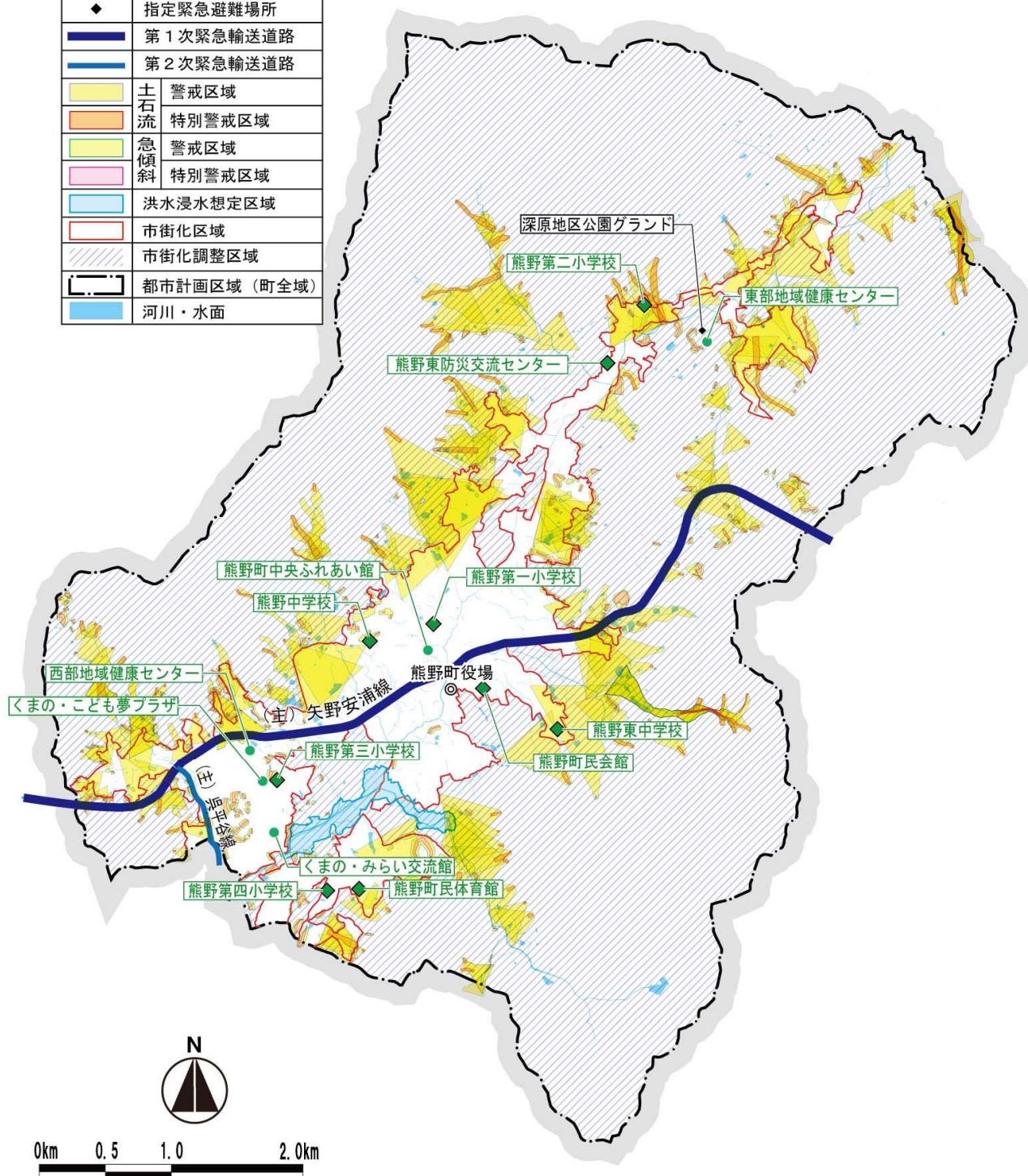
■ 土砂災害警戒区域内の居住人口推計

	市街化区域		市街化調整区域	
	指定面積	居住人口	指定面積	居住人口
土砂災害特別警戒区域	10.8ha	298 人	48.3ha	140 人
土砂災害警戒区域	181.2ha	5,638 人	474.4ha	1,882 人

※居住人口は国勢調査 4 次メッシュをもとに建物あたり居住人口を推計し算出した。

資料: 国勢調査(平成 27 年)、ひろしま土砂災害ポータルをもとに推計

凡 例	
区分	種 別
◆	避難所兼緊急避難場所
●	指定避難所
◆	指定緊急避難場所
■	第1次緊急輸送道路
■	第2次緊急輸送道路
■	土石流 警戒区域
■	特別警戒区域
■	急傾斜 警戒区域
■	特別警戒区域
■	洪水浸水想定区域
■	市街化区域
■	市街化調整区域
■	都市計画区域（町全域）
■	河川・水面



■ 避難所・土砂災害警戒区域等の状況

(4) 住民意識の把握

熊野町都市計画マスタープラン及び緑の基本計画改定に向けて、住民ニーズや課題等を把握し、まちづくりの方向性を検討するため、アンケート調査を実施しました。

① 調査概要

対象：熊野町民

対象数：2,500 人（18 歳以上）

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

時期：令和元年 10 月 23 日（水）から 11 月 8 日（金）

調査方法：郵送配布・郵送回収

有効回収数：1,162 票（有効回収率 46.5%）

② 調査結果の概要

1) 居住地区の満足度・重要度に関する認識

- ・「安全性」に関わる項目では、歩行者の安全性、災害対策等の重要度は高いが、満足度は低い。
- ・「利便性」に関する項目では、公共交通の利便性や病院・福祉施設への行きやすさ等の重要度は高いが、満足度は低い。
- ・「快適性」に関する項目は、比較的満足度が高いものの、誰もが暮らしやすい空間づくりについては重要度が高いが、満足度が低い。
- ・「にぎわい・活性化」に関する項目（観光、商業地のにぎわい等）の満足度・重要度はともに低い。

2) 日常生活の移動環境

- ・「最寄り品」や「かかりつけ医」は6 割以上の割合で町内施設利用だが、その他（病院、通勤・通学、買回り品、レジャー等）は町外施設利用が多い。
- ・主な交通手段は、「自家用車のみ」が全項目で7 割超

3) 災害に強いまちづくり

- ・優先すべき取組み：ライフラインの強化・充実、避難路整備、水害・土砂災害対策

4) まちづくりの分野別の取組み（優先すべき取組み）

- ・道路・交通：安全な避難路整備、広域道路整備、生活道路の整備・改良
- ・生活環境：空き家の解体・利活用、防災上問題のある地区の住環境改善、耕作放棄地・空き地の抑制・管理・活用
- ・景観：自然的景観の保全、筆文化・伝統が伝わる景観づくり

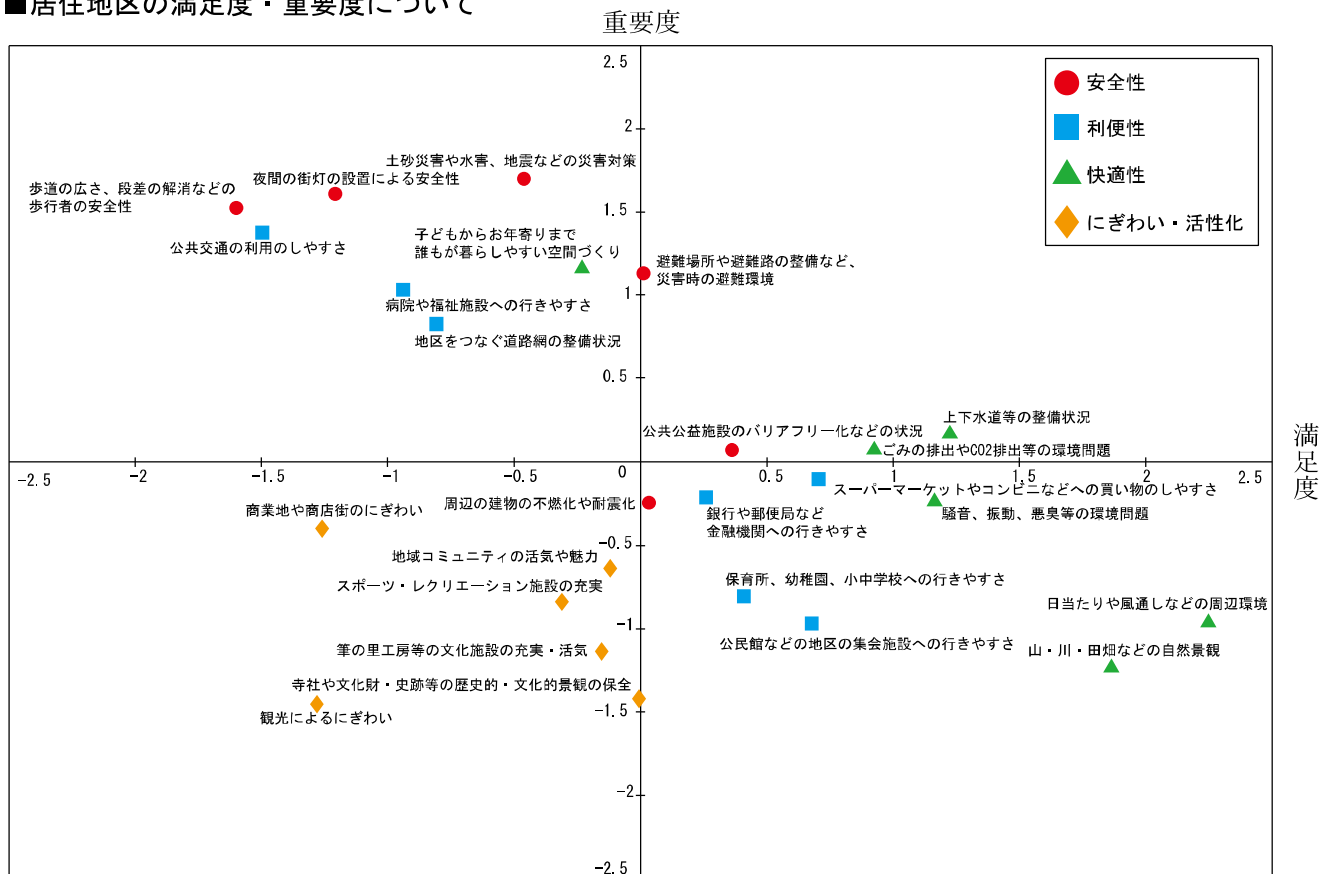
5) 緑のまちづくり

- ・優先すべき取組み：森林河川等の保全・自然にふれあえる場の確保、既存公園等の適切な管理、防災公園等の新設整備

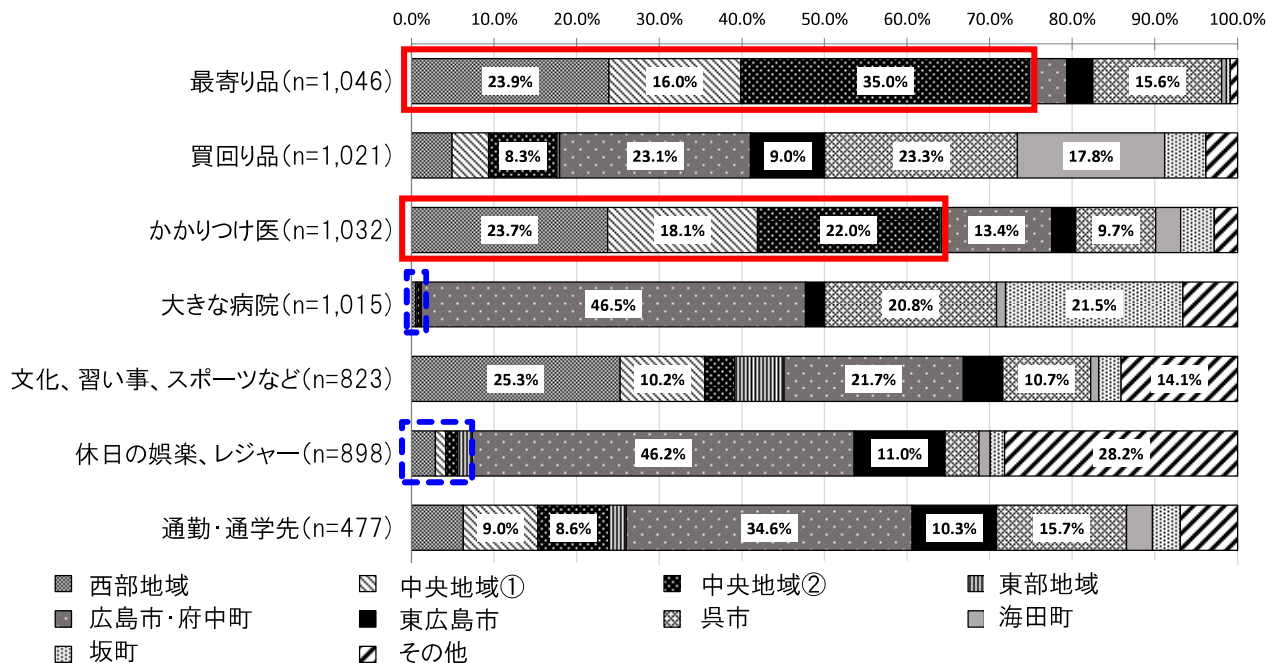
6) 熊野町の将来像

- ・目指すべき将来像：災害に強い安全・安心なまち、医療福祉施設が充実したまち

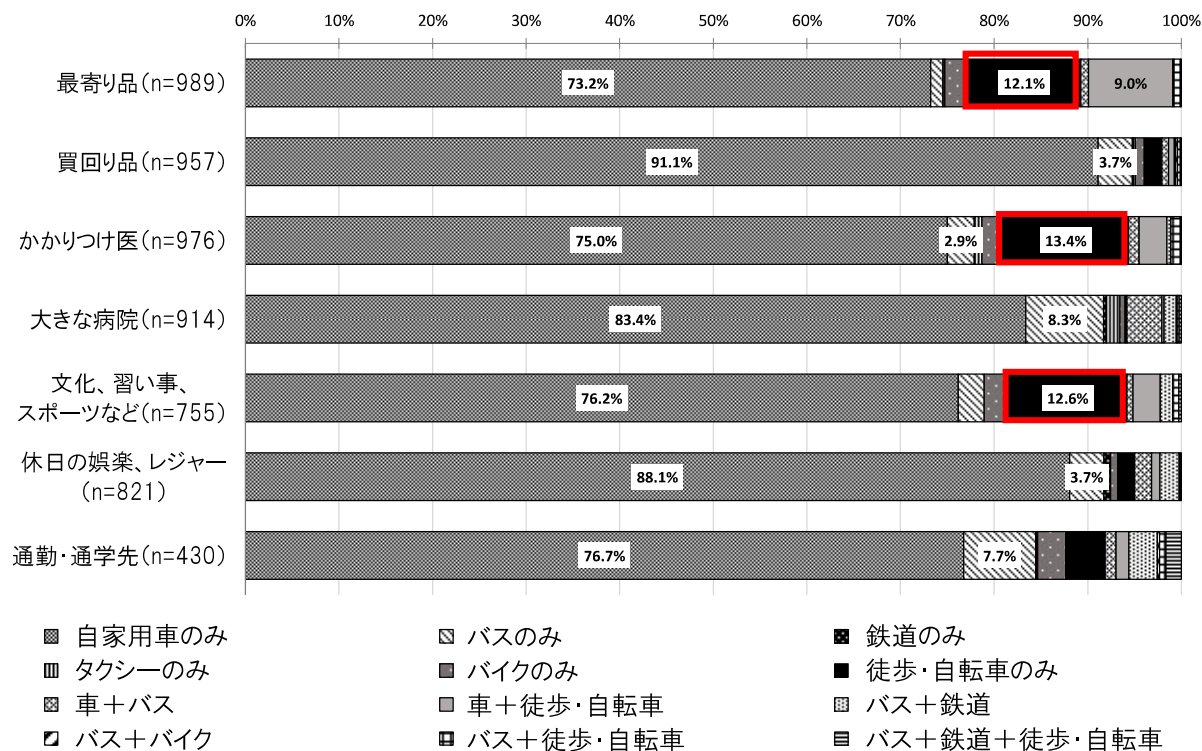
■居住地区の満足度・重要度について



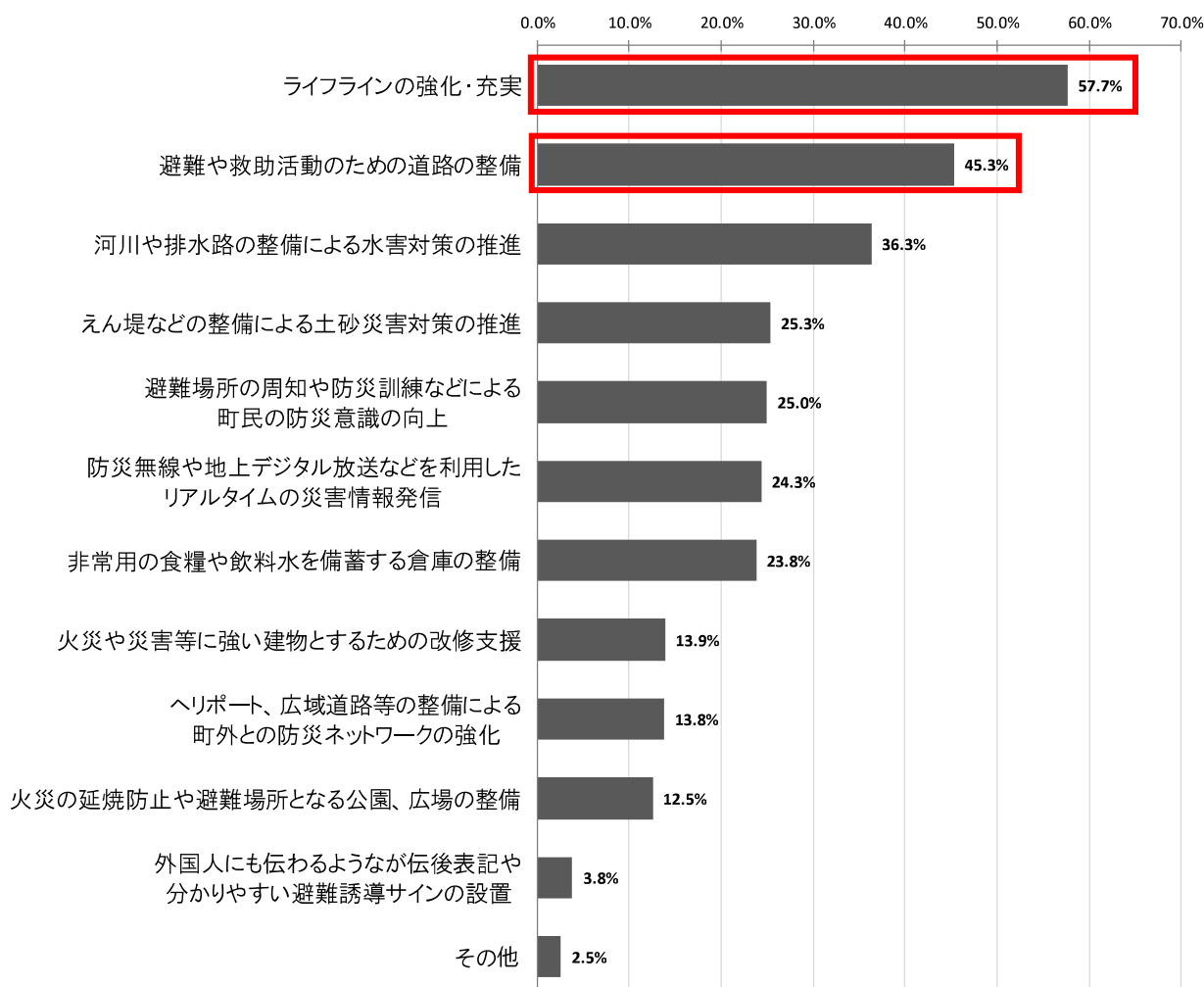
■一番よく利用する施設の立地場所【単数回答】



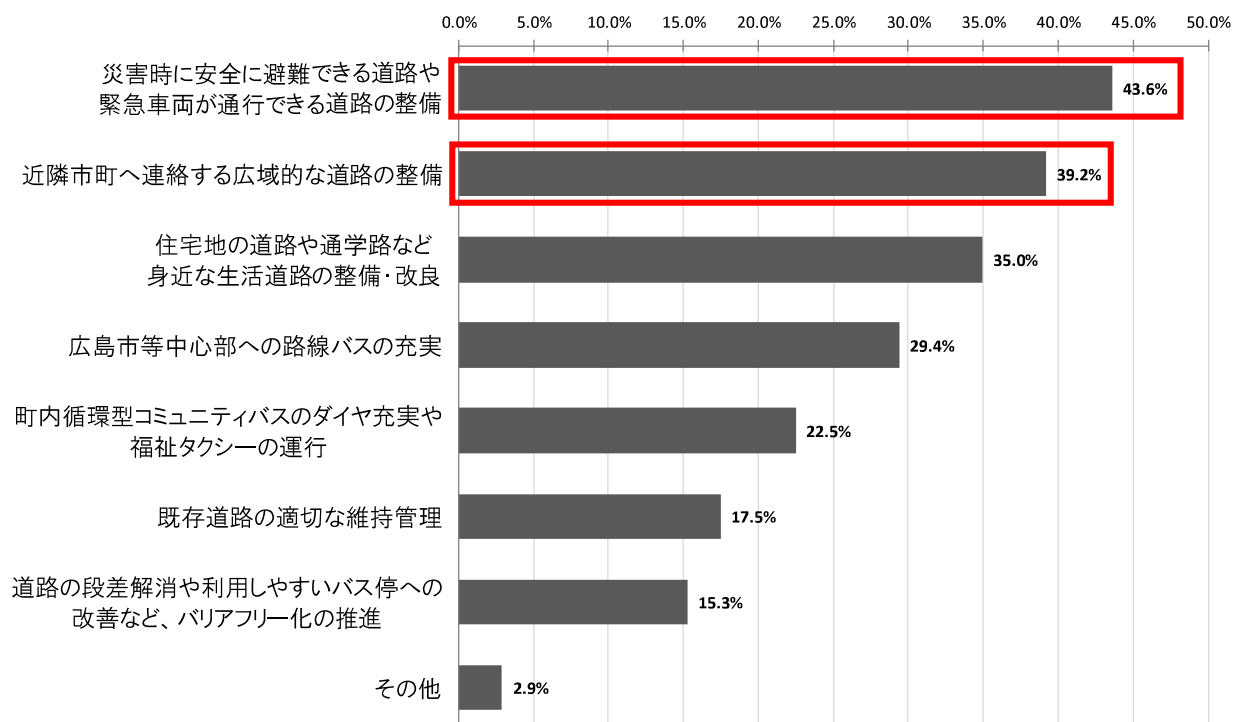
■主な交通手段 【複数回答】



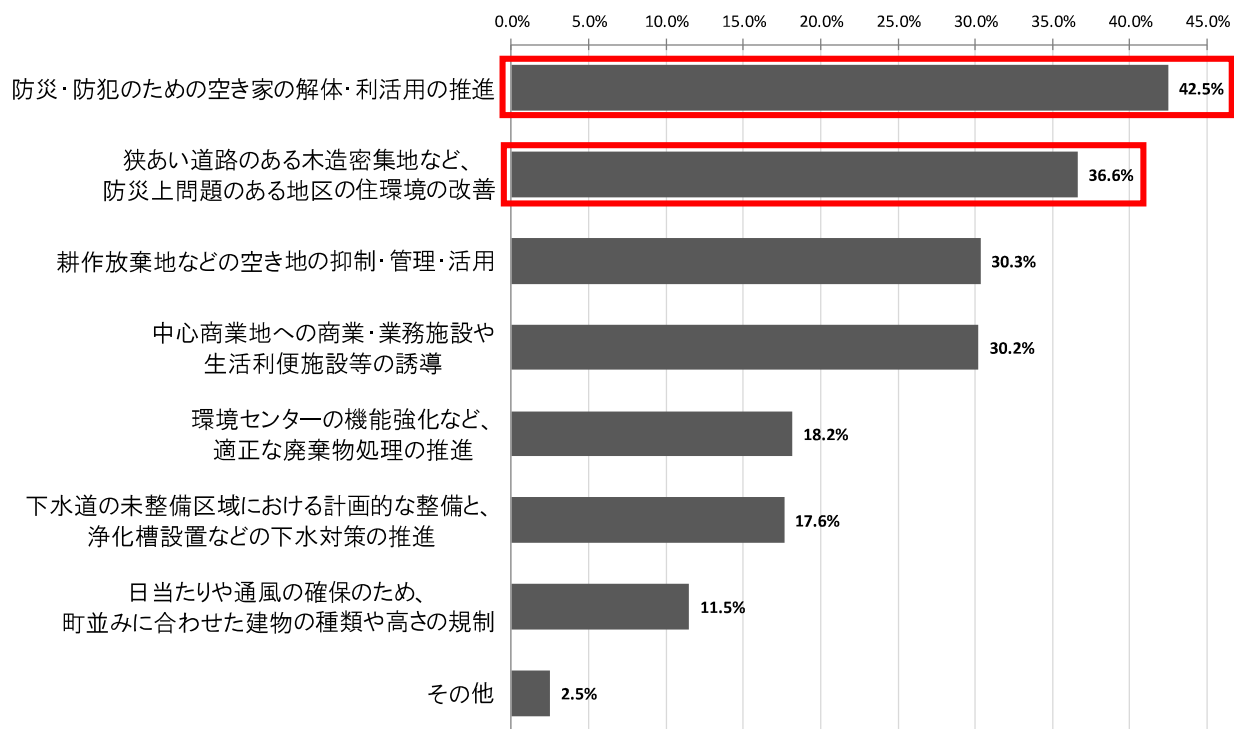
■災害に強いまちづくりで優先すべき取組み【複数回答】 (n=1,101)



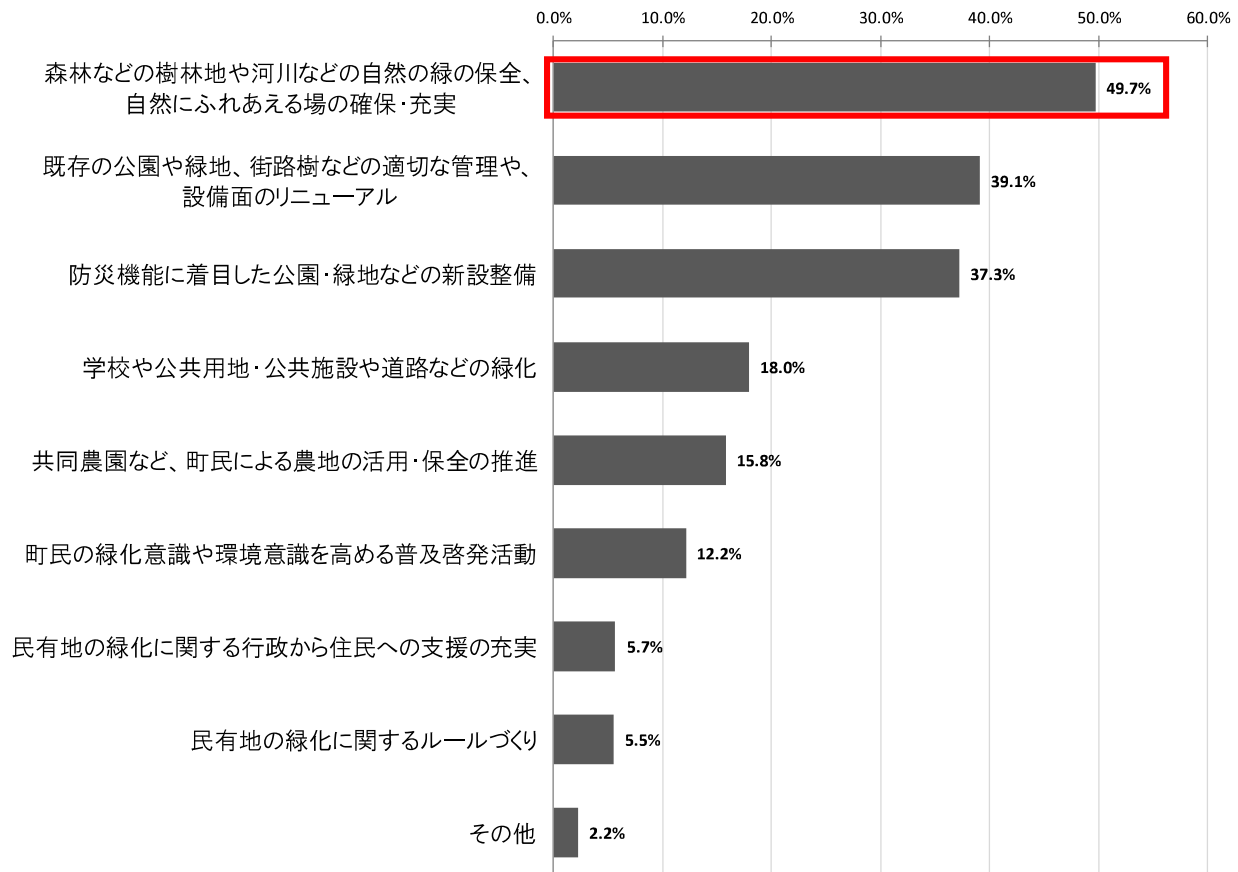
■道路・公共交通機関の整備や維持管理で優先すべき取組み【複数回答】(n=1,041)



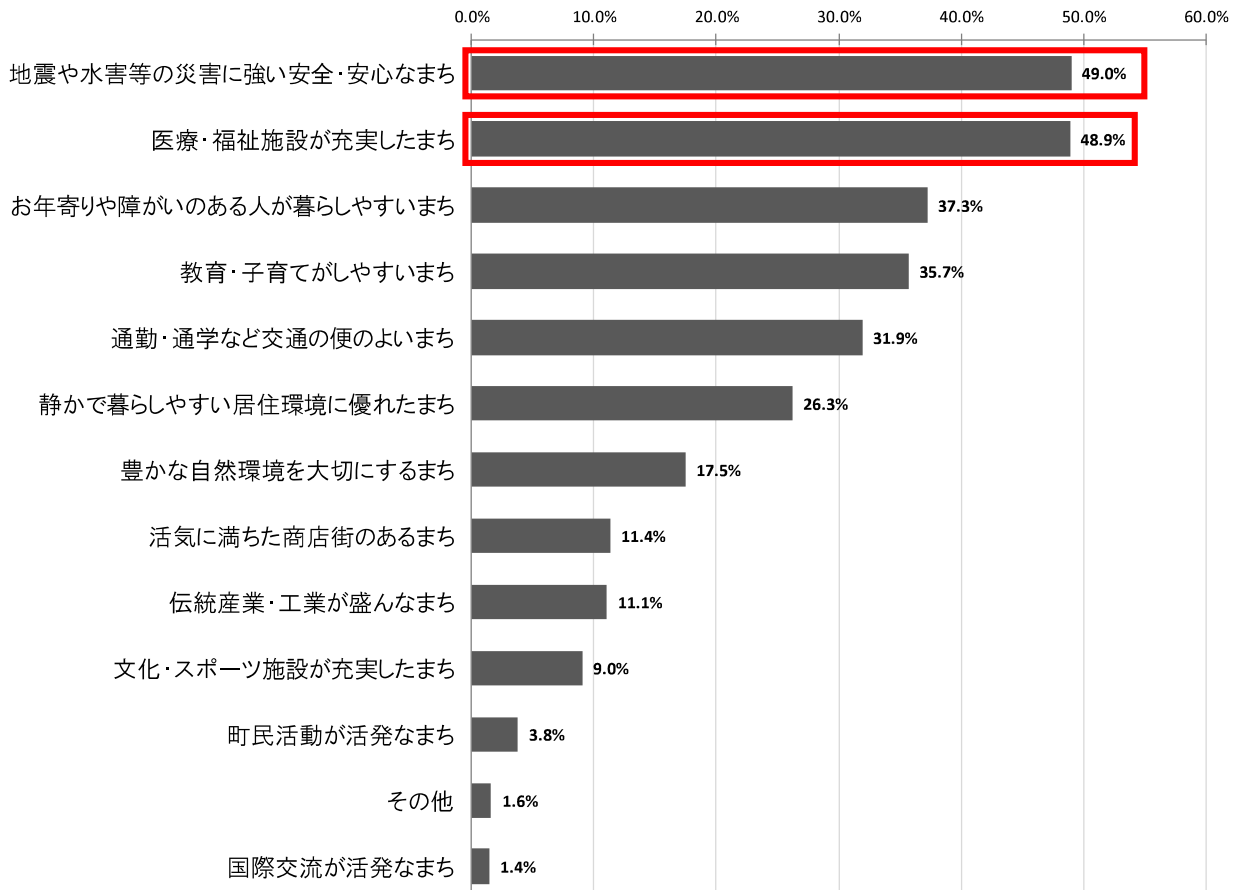
■良好な生活環境の形成に向けて優先すべき取組み【複数回答】(n=1,095)



■熊野町で今後進めるべき緑のまちづくり【複数回答】(n=1,068)



■熊野町の将来像【複数回答】(n=1,162)



(5) 現行計画の検証

現行の都市計画マスタープランで示していた方針の達成状況について、その成果と課題を分野別（土地利用、都市施設、自然環境、都市景観、その他の都市整備）に振り返り、検証を行いました。

■土地利用

（主）矢野安浦線沿線へのくまの産業団地の完成及び企業誘致や（主）矢野安浦線バイパスの整備を見据えた出来庭二丁目・三丁目地区の地区計画の指定、熊野団地における都市再生整備計画事業の実施等、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進してきました。

一方で、平成 30 年 7 月豪雨によって顕在化したように、防災上の不安が高い斜面地にまで居住地が拡大したことによって、土砂災害等の災害リスクも高まってきていることや中心市街地等における空き家・空き地の増加に伴う地域の活力低下等、積み残しの課題もみられます。

■都市施設

平成 30 年 7 月豪雨によって被災した地区をはじめとする避難路の整備、町道の局部改良等の実施や路線バスではカバーしきれない交通不便地区の解消のため、町内循環型コミュニティバス（おでかけ号）の運行、バスベイや自転車駐輪場の整備等を実現してきました。また、広域幹線道路ネットワークの（主）矢野安浦線は、平成 26 年 3 月に熊野黒瀬トンネルの開通や東広島・呉道路の全線開通に伴い、広島湾から東広島呉道路の黒瀬 IC で接続する物流機能の向上、平成 29 年 1 月には、空港リムジンバスの迂回路ルートとして路線認可など、一層重要な路線となってきました。

一方、依然として慢性的な渋滞は解消されておらず、（主）矢野安浦線バイパスや（都）萩原線等の都市計画道路、（一）瀬野呉線バイパスの整備が途上段階であるため、広島市や呉市、東広島市へとつながる広域幹線道路ネットワークが十分に効果を発揮するための継続的な対策が求められます。

■自然環境

熊野団地における老朽化した施設の撤去及びポケットパークの整備等、身近な公園・緑地の整備を実施してきました。また、深原地区公園における指定管理者を中心とした桜の植樹や各種イベントの実施、ラブリバー制度や公園報奨金制度を活用した地域主体の公園・緑地等の維持管理の体制づくり等、既存施設の有効活用・保全にも取り組んできました。

一方、出来庭・中溝地区をはじめとする市街地内の身近な公園・緑地の不足や、官民連携による公園・緑地等の活用・維持管理の体制づくりについて、引き続きの対策が求められています。

■都市景観

筆の里工房周辺や防主山緑地、榊山神社や貴船八幡宮等の社寺林など、地域のシンボルとなる緑地を本町の歴史や文化を感じさせる景観要素として、保全・活用に取り組んできました。

一方、広島県による『ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例』によって大規模行為届出対象地域に該当すること以外に、良好な都市景観を形成するための規制・誘導手段を特段設けていないため、地域の特性に応じた景観形成の手法について、引き続き検討していく必要があります。

■その他の都市整備

災害発生時に防災上重要な施設となる災害対策本部（町役場）や避難施設等をはじめ、公共施設の耐震性確保や、老朽化した木造建の町営住宅の撤去等の取組を実施してきました。

今後も良好な居住環境を確保しながら、安全な市街地の形成を図っていく必要があります。

(6) 上位・関連計画の整理

本町の最上位計画である「第6次熊野町総合計画」及び「広島県都市計画制度運用方針」に基づき広島県で策定する「広島圏域都市計画マスタープラン」における関連事項を整理します。

① 第6次熊野町総合計画（令和3年3月策定）

【目標年次】令和12（2030）年（令和3年度～令和12年度）（後期基本計画令和8年度～令和12年度）

《将来像》

「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」

《将来像を実現するための基本目標》

- 基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち
 - 基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち
 - 基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち
 - 基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち
 - 基本目標5 人と自然が調和する美しいまち
 - 基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち
-

《地域形成の方針－土地利用の基本的考え方》

- コンパクトかつ自然を活かした市街地形成
 - 地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進
-

《まちづくりの政策－基本目標》（関連項目抜粋）

- 基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち
 - 基本施策1 移住・定住の推進
 - 基本施策2 商工業の振興
 - 基本施策4 雇用の促進
 - 基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち
 - 基本施策4 道路交通網の整備・充実
 - 基本施策5 生活インフラの整備
 - 基本目標5 人と自然が調和する美しいまち
 - 基本施策1 土地利用と都市計画の推進
 - 基本施策2 公園・緑地の整備・保全
 - 基本施策5 美しい景観の形成
-

② 広島圏域都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）

【目標年次】令和12（2030）年

《広島県における都市の目指すべき将来像》

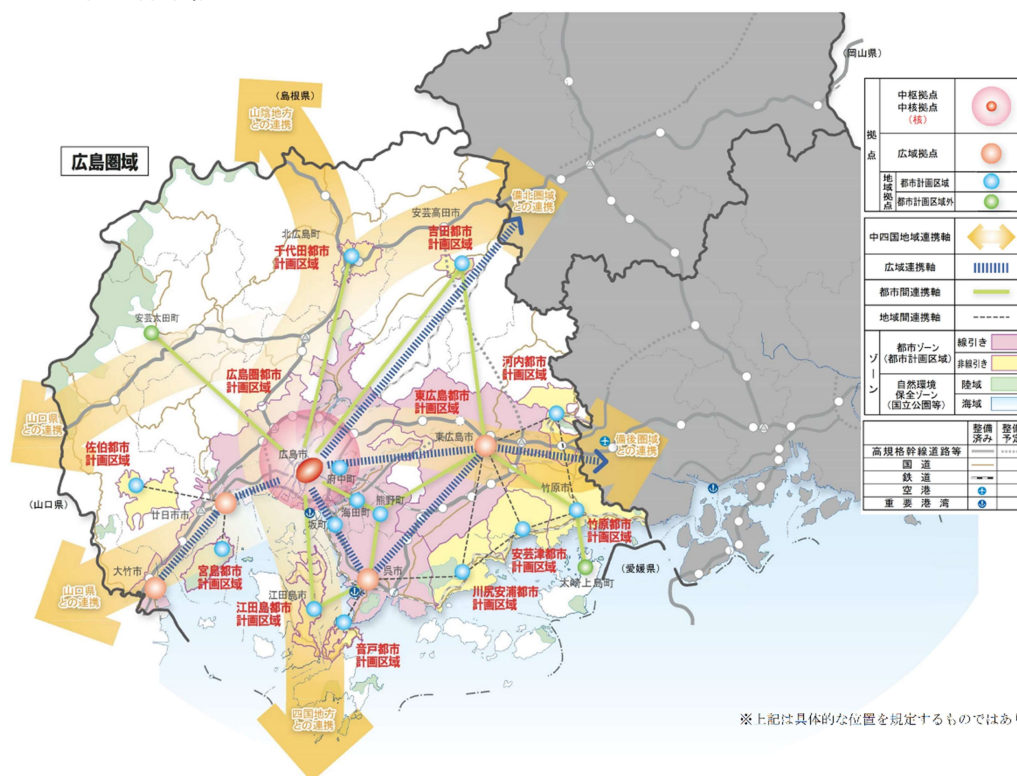
- ・コンパクト+ネットワーク型の都市
- ・住民主体のまちづくりが進む都市
- ・安全・安心に暮らせる都市
- ・活力を生み出す都市
- ・魅力あふれる都市

《圏域の目指すべき将来像》 中四国地方の発展を牽引する“中枢圏域ひろしま”

《都市区分》

都市区分	位置付け	概ねの配置
中枢拠点都市	中枢拠点を含む市街地 (中枢拠点:県外をもサービス圏域とし、広域的影響のある、高次都市機能の集積・強化により中四国地方全体の発展にあたって中心となる拠点)	・広島市の市街化区域
広域拠点都市	広域拠点を含む市街地 (広域拠点:都市機能及び一部の高次都市機能の集積を図り、中枢拠点の都市機能を分担する拠点)	・線引き都市計画区域(呉市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市)の市街化区域
地域拠点都市	地域拠点を含む市街地 (地域拠点:都市機能の集積を推進し、中枢拠点、広域拠点による都市機能の補完を受けつつも、一定程度の独立性を持つ拠点)	・線引き都市計画区域(府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)の市街化区域 ・非線引き都市計画区域(竹原, 安芸津, 川尻安浦, 江田島, 千代田, 吉田, 河内, 佐伯)の用途地域 ・安芸太田町, 大崎上島町, 旧宮島町, 旧音戸町の市街地
都市計画区域外などの生活圏	生活拠点を含む集落生活圏 (生活拠点:中枢、広域、地域拠点による都市機能の補完を受けつつも、日常生活面での都市機能を集積する拠点)	・線引き都市計画区域の市街化調整区域の生活圏 ・非線引き都市計画区域の用途白地地域の生活圏 ・都市計画区域の指定のない区域の生活圏

《広島圏域 将来都市構造図》



《主要な都市計画の決定の方針》（関連内容抜粋）

第1節 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

- コンパクト＋ネットワーク型の都市を実現し、活力を生み出す都市を実現するため、地域の実情に応じた立地適正化計画の作成を促進する。
- 市街化区域内の災害リスクの高い区域については、安全な暮らしを確保するために、居住者等の合意形成を図りながら、段階的な市街化調整区域への編入を推進する。
- 市街化調整区域においては、無秩序な宅地開発等を抑制する。
- 交通利便性の高い場所では、地域の産業振興、雇用創出等を図るため、市街化調整区域における地区計画の活用などにより無秩序な開発等を抑制しながら、適切な土地利用の誘導を推進する。
- 郊外部の住宅団地は、空き家や空き地となった隣地の買い増しによるゆとりある土地利用の促進や、基盤整備、中古住宅のリノベーションによる住替え等を促進し、再生を目指す。
- 地場産業など用途の混在を許容しうる業種が集積する地区については、地区の実情に応じて特別用途地区の指定や地区計画の策定に努め、住環境と共存する市街地の形成を進める。
- 戸建住宅団地等においては、地区計画や建築協定などの活用により、ゆとりある敷地面積の最低限度を規定するなど、居住環境の向上を図る。
- 河川などの身近な水辺緑地や、市街地を取り巻く農地や森林、市街地内に残る良好な樹林地等の緑地については、関連法規による規制などを適切に活用し、保全を推進する。
- 都市農地については、多面的な機能を適切かつ十分に発揮させるため、地域住民の意向に配慮しつつ、田園住居地域や生産緑地地区の指定等による保全と活用を図る。

第2節 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

- コンパクト＋ネットワーク型の都市（集約型都市構造）を支える交通ネットワークの形成
- 広域的な交流・連携の促進、産業競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成
- 災害に強い交通ネットワークの形成
- 利便性の高い公共交通サービスの形成
- 環境負荷の少ない交通体系への転換
- 交通施設の適切な維持管理の実施
- 近年各地で頻発・激甚化する自然災害の発生に備え、災害時の交通遮断による地域の孤立を防ぎ、円滑な緊急輸送や復旧支援のため、広島呉道路の4車線化や、（主）呉平谷線等の整備を進め、緊急輸送道路の機能強化、多重型道路ネットワークの構築を図る。
- 道路施設の定期点検から診断に基づく措置及び記録までのメンテナンスサイクルを適切に回し、戦略的な維持管理・更新を行う。
- 自然災害から住民の生命を守るため、被災地の砂防堰堤等の整備を最優先に取り組むとともに、代替施設のない大規模避難所や住宅密集地等を保全する箇所を優先的に整備することにより、効率的で効果的なハード対策を推進する。
- 土砂災害警戒区域の認知度向上や適切な避難行動につながる防災知識の普及啓発などソフト対策の充実・強化を図り、ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策に取り組む。
- 県内全域で、新しい生活様式の実践に必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進する。

第4節 安全・安心な暮らしに関する都市計画の決定の方針

- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域においては、土砂災害を防止するための砂防堰堤等の施設整備を推進する。
- 洪水または内水による浸水リスクが高い区域においては、洪水・内水被害を防ぐため、河川改修や下水道整備などを推進する。
- 市街地などにおける災害時の避難活動を円滑に行うため、一次避難地となる住区基幹公園の適正な配置及び整備を推進する。
- 中心市街地への自動車流入を抑制し、公共交通への利用転換や歩行者優先の安全で快適に移動できる都市構造への転換を図る。
- 多くの人が集まる場所を中心に歩道の整備や公共施設などのバリアフリー化、外国人にも分かりやすいサイン整備などにより、ウォーカブルで移動しやすい都市空間づくりを推進する。

第5節 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- 森林や農地などに関する関連法令と連携した自然環境の保全を推進する。
- 市街地を取り囲む丘陵地の緑地は、都市の背景として景観上重要な役割を有するとともに、土砂流出の防止などの防災の観点からも重要であることから、適切な保全に努める。
- 施設緑地と地域制緑地の一体的な整備又は保全を図るため、市町における緑の基本計画の策定とそれに基づく公園・緑地の確保や、河川空間と緑地による水と緑のネットワークの構築に努める。

第6節 歴史・景観に配慮した都市計画の決定の方針

- 都市独自の景観形成を図るため、景観法に基づく景観計画の策定を促進するとともに、景観地区の都市計画決定や景観条例の制定などに努める。
- 住民等の主体的な取組を促進するため、土地所有者やまちづくり NPO 法人などが自ら、都市計画の決定や変更の提案を行うことができる都市計画提案制度の普及・啓発を行うとともに、地区の実情に合ったきめ細かい規制を行う地区計画などの作成を支援する。

第7節 住民主体のまちづくりに関する方針

- まちづくり手法等に関する広報・周知活動や、活動の担い手となる人材の育成支援、まちづくり活動に活用可能な都市計画に関する情報提供といった環境の整備を推進する。
 - まちづくりに関する広報・周知活動の推進
 - 民間団体のネットワークづくり
 - まちづくりに関わる民間活動の支援
 - まちづくりリーダーの育成促進
 - まちづくり協議会や住民参加型ワークショップの開催促進
 - 公共空間等の規制緩和の推進
 - 提案制度の活用
 - インターネットを活用した都市計画に関する知識の普及・啓発と情報開示
 - 都市計画決定手続きにおける住民参画促進に向けた情報提供の充実
-

3. 熊野町のまちづくりの課題

本町のまちづくりを取り巻く状況や住民アンケート調査、現行計画の検証、上位・関連計画の整理を踏まえて、以下のとおり本町のまちづくりの課題を整理します。

課題 1：平成 30 年 7 月豪雨の教訓を活かした災害に強いまちづくり

◆早期の災害復旧と次なる災害に向けた強靱化

平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を被った地区の復旧をはじめ、今後の災害に備えるための砂防・治山事業や河川等の整備、二方向避難を可能とする道路整備が喫緊の課題となっています。また、地域で日常的に利用されながら、災害時には防災拠点として機能するような拠点を整備していく必要があります。

災害に強いまちづくりを進めるため、防災・減災の視点から全ての施策を体系し、本町の強靱化を進める事が求められます。

◆防災上危険な地区への対応

本町では、土砂災害の危険性のある地域においても市街地が広がっており、その危険性を把握した上で、防災まちづくりに力を入れていく必要があります。そのため、小学校区単位ごとに作成している土砂災害警戒区域等を示したハザードマップを住民に提示しながら、国や県などとも連携し、安全な市街地へ居住誘導を図る必要があります。

また、^{きょうあい}狭隘道路のある市街地についても、災害時の避難や緊急車両通行に支障をきたすおそれがあり、これらの解消に向けた対応が求められています。

◆自助・共助の促進に向けた防災意識の向上

近年、激甚化・広域化する災害に対しては、公助を待っているだけでは一刻を争う緊急時には対応できない可能性があるため、自分の身は自分で守る自助の力や、地域で助け合う共助の力を培っていく必要があります。過去の災害からの教訓・記憶の継承や、定期的な避難訓練の実施など、日ごろから一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組を図る必要があります。

課題 2：社会動向に応じた土地利用の適切な誘導

◆土地利用の適正な誘導

本町では、熊野筆をはじめとした製造業を中心に発展してきましたが、近年、第 2 次産業人口の減少幅が大きいことに加え、中心商業地の空き店舗化・空き地化が進み、買い物客も周辺市町へ流出している状況にあります。他方、市街化調整区域においても宅地が微増傾向にあることや、上位計画においても日常生活サービス機能の集約などによる市街地の適切な密度の確保を図ることが課題とされていることから、まちの活力である地域の伝統産業や商店街等、中心市街地のにぎわいが生まれるよう、土地利用の誘導が求められています。

農地については、農家の減少や高齢化などから、耕作放棄地が増加傾向にあり、町民農園等の活用推進などの対策が必要となっています。

また、都市計画道路整備事業の進行に合わせて、関係機関との連携・調整を図った沿道の計画的土地利用の検討が必要です。

◆空き家・空き地等の抑制・管理・活用

本町では、市街化区域内の人口密度が県平均に比べて低密度で推移していることに加え、空き家数は年々増加し、近年は県平均も上回っています。特に、昭和 40 年代前半に整備された熊野団地をはじめ、一斉に高齢化を迎える団地においては、空洞化対策が求められています。

今後、増加傾向にある空き家・空き地の抑制・管理・活用に対策を講じていく必要があります。

課題 3：地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化

◆広域道路・避難路のネットワーク整備

本町には鉄道がなく、日常生活の移動には自家用車が欠かせない状況にあります。一方、大きな病院や通勤・通学、買回り品、休日のレジャーなど、日常生活を送る上で、多くの場面で町外施設に依存している状況がアンケート調査結果からも明らかとなっています。町民の快適な暮らしを支えるために、周辺市町とつながる広域幹線道路の整備は必要不可欠と言えます。

また、平成 30 年 7 月豪雨により顕在化した問題の一つに、安全な避難や緊急車両通行を可能とする道路が不足していたことが挙げられます。主要道路に接続する唯一の生活道路が寸断され、孤立してしまう地区もみられました。一時は周辺市町につながる広域幹線道路も寸断され、車両が町内に集中したため、今までに経験したことのない慢性的な渋滞を引き起こし、災害支援や物流にも支障をきたしました。このような都市構造上の課題を一つひとつ解決し、災害時に代替可能な道路を備えておく必要があります。

◆歩行者の安全性確保を見据えた生活道路への改良

近年増加する高齢ドライバーによる悲惨な事故は、いつどこで起こり得るか分かりません。特に、本町には、歩道を確保する余裕のない狭^{きょうがい}隘な道路が多く存在していることや、地区ごとに学校があり、子どもたちの安全を守る必要があることを踏まえ、安全な社会基盤を構築していく必要があります。また、高齢化の進む昨今において、誰もが歩きやすい道路へと改良していくことが求められます。

◆公共交通ネットワークの強化

公共交通の利用しやすさについて、住民アンケート調査によれば、重要度は高い一方、満足度が低いという結果がみられます。また、先述のように本町では、日常生活の大半を町外施設に依存している状況にあります。特に、広島市や呉市への都市サービスの依存が大きいことや高齢化の進む実態などから、路線バスをはじめとした公共交通の充実が求められています。

課題 4：良好かつ持続可能な居住環境の形成

◆立地特性を活かした良好な居住環境の形成

広島市・呉市・東広島市のトライアングルの中央に位置する利便性の良さに加え、周囲を山地に囲まれた自然環境を併せ持つ利点を活かし、良好な居住環境形成に力を入れていくことで、他市町村にはない熊野町の魅力を引き出すことにつながります。そのために、空き家・低未利用地の有効活用や、団地等における地区のルールづくりなどの対応が必要となっています。

◆人口減少・超高齢社会に適応した福祉のまちづくり

人口減少・超高齢化の時代の波は、本町にも例外なく訪れており、町の財政状況を見ても、過去 15 年間で社会保障関係費用が含まれる扶助費の割合が 4 倍となり、今後その傾向は高まっていくことが予想されます。このような状況を踏まえ、医療福祉・商業施設などへのアクセスの改善や、都市施設のバリアフリー化などの対応が求められます。

◆公共施設の継続運営・維持管理

本町の公共施設は、昭和 40～60 年代にかけて建設されたものが多く、今後、大規模な改修や建替えが必要となることが予想されます。その他にも、道路や河川、上下水道など社会基盤は様々ありますが、一度整備された公共施設は、適切に維持管理されずに放置されると、景観を阻害するだけでなく、事故などを引き起こす要因となるおそれがあります。そのため、今後は新設整備を主体とするのではなく、既存の公共施設を地域と連携しながら運営・維持管理していく必要があります。

課題 5：自然環境の保全と公共空間の活用・管理

◆需給バランスを考慮した公園・緑地整備と活用・管理

公園・緑地は、レクリエーションの場としてだけでなく、環境保全、景観形成、災害発生時の延焼防止帯や避難の場となる等、様々な役割を担っています。

本町では、特に中心市街地で公園・緑地が不足しており、空き地を活かしたオープンスペースの確保が課題となっています。一方で、既存の公園や街路樹等の維持管理水準についても十分とは言えず、地域との協働による活用や管理を推進していくことが、手入れの行き届いた公園・緑地環境形成に向けて必要となっています。

また、観光という観点では、熊野筆産業の振興と合わせて観光拠点として整備された筆の里工房周辺一帯において、町民や観光客が憩える空間づくりが課題となっています。

災害で被災した呉地ダム周辺の活用については、安全性なども踏まえながら検討していく必要があります。

◆地域と連携した里山活用・保全の推進と環境への配慮

本町では、ゆるぎ観音周辺地域などの自然緑地の地元による活用・管理が進んでいます。町内に多数ある豊かな自然緑地を保全していくためには、地域との連携が必要不可欠であるため、継続的な活用・管理を普及・推進する仕組みづくりも必要となっています。

また、多様な生物の生息地の保全の観点から、環境に配慮した都市整備手法の検討・導入も重要な課題の一つです。

◆市街化区域内農地の計画見直しと保全・活用

市街化区域内の農地は減少傾向にあります。市街化区域に編入されながらも今後市街化の可能性が低い箇所の見直し、あるいは、緑地・オープンスペースの不足した市街地における生産緑地法に基づく緑地の確保・保全を図るなど、ニーズに応じた農地の維持・活用が求められています。